令和５年第４回　飯塚市議会会議録第３号

　令和５年６月２７日（火曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第８日　　６月２７日（火曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。８番　藤堂　彰議員に発言を許します。８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　通告に従い、質問をさせていただきます。

　平素は、行政サービスの維持向上にご尽力いただいて、大変ありがとうございます。ここ２０年で行政改革という名の下、公務員の削減が進んだ中、先進諸国の中でも日本は公務員が少ないと言われている中、現在、業務に当たっておられる「市職員の働き方について」、お尋ねをいたします。

　まず、職員の推移について、本市は平成１８年３月に合併をしておりますが、その時点での職員数及び現在の職員数をお尋ねいたします。合併時と比較して、どの程度職員数が減少したのかについても、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市におきましては、合併時の危機的な財政状況を打開し、地方分権時代に対応できるまちづくりを推進するため、行財政改革大綱を平成１８年１１月に作成し、平成２１年１２月には、行財政改革実施計画の第１次改訂版を作成いたしました。事務事業の整理や効率化等を行いながら、組織の合理化、職員の適正配置を行うことを目的に、職員数を平成２６年４月までに平成２１年度の１２．９％を削減し８７９人とすることとし、行財政改革を進めてきたところでございます。

　職員数でございますが、昨年４月１日現在の数字で申しますと、合併後の平成１８年は１２０９人、５年後の平成２３年は９３４人、１０年後の平成２８年は８５３人、１５年後の令和３年は８４７人、本年、令和５年度は８５４人となっております。平成１８年と現在の令和５年を比較いたしますと、３５５人の減となっておるところです。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　合併時の職員数と現在の職員数を比較すると、３５５人減少しているという答弁がございました。人が減っている中での業務、大変ありがとうございます。

　最近では、昨日、道祖議員も質問されていたところで、子育て支援課さんで、こども家庭庁も新設されてございます。行政サービス自体は、逆に増えてきているのではないかと思います。それに対応するには、これまでのやり方やサービスを見直す、廃止する、業務の改善や効率化を行うといった手法が考えられます。それらを行う職員の方の人事異動については、どのような考えで行われているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市では、質の高い住民サービスを提供し、多種多様化する市民ニーズや行政課題に的確に応えられるよう職員一人一人の能力向上に向けた人材育成に取り組むため、人材育成基本計画を作成し、その中でジョブローテーション、配置管理について定めております。

　ジョブローテーションの考え方でございますが、採用後１０年程度までの期間を、能力、資質、適性等評価する時期と位置づけ、多くの分野を経験させるため、単一部門に偏らないよう在課年数を３年程度を目途に異動対象とすることといたしております。また、採用後１０年程度から課長職の任用前までの期間をスペシャリストとして専門的知識や技術を高めていく時期と位置づけ、各種専門研修をはじめ、自治大学校や市町村アカデミー、全国建設研修生センター等へ派遣研修を行うことで、より高度な専門的知識を学ぶ機会を設けるとともに、人事評価制度や自己申告制度を基に、職員の能力、適性等を踏まえ、在課年数を５年程度を目途に異動対象としておるところです。

課長職以上の職員につきましては、当該職員がこれまで培ってきた知識、経験等を生かすことのできる分野を中心に配置することといたしております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　このジョブローテーションなのですけれど、ちょっと考えていただきたいと思います。同世代の職員の方と話す機会がございまして、彼らの多くはバイタリティーにあふれており、今までのやり方に対して疑問を持って、何かを変えていきたいと思っている職員でございます。１年目で業務を覚えて、２年目でそれを遂行していって、やっと自分の色が出せるかなと思う３年目、ここで異動が来るわけなんですけれども、この異動がネックとなって、何かを変えるというところをやっていないという職員が実際にいるという現状でございます。ここは、よくしたいと、変えたいという気持ちであったり、発想、若い力というのを発揮していただくことが、今後の業務改善を進める上で、すごく貴重で重要なものだと考えております。単純にもったいないというふうにも、私個人としては思いますし、変えたいけれど、異動があるからやめようと、そういう子たちがいることを、まず、認識をしていただければと思います。

　次に、職員の声を異動に反映させるといった仕組みは今現在、あるのでしょうか。また、異動はどのように行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　職員本人の希望等を把握するため、自己申告制度を取り入れております。これは、職員の現状の職務や職場環境等について率直な意見や考え方を把握することにより、職員の能力開発や能力活用を図るための基礎資料を得ることを目的に、毎年、係長級以下の職員に対し実施をしておるものです。職員が保有する資格や、今後のキャリア、希望する職務分類、異動を希望するか否か、異動希望先に関することなどを自己申告書として提出いただいております。また、人事評価を実施しており、各所属において、上司との面談を年度当初の目標設定時、年度末のフィードバック時に行うこととしており、年度途中には、業務進捗状況を確認する場合もあり、そういった機会においても業務改善に関する相談や意見交換ができるものと考えております。

　人事異動に際しましては、ただいま申し上げました係長級以下の職員が提出する自己申告書、人事評価の結果とともに、各所属における懸案事項や業務を遂行するために必要な適性、経験等についてを記載する所属長調書を活用しており、これらを参考に職員の異動を行っておるところです。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　ぜひ、これからを担う方々の意見を聞いていただいて、異動に反映していただきたく存じます。

　次に、職員の負荷を減らすためには、業務の改善や効率化を図る必要があると思いますが、これまでに取り組んできた業務改善の事例というものがございましたら、ご紹介いただければと思います。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　業務の改善につきましては、これまでも各部署におきまして常に取り組んでおりますが、昨年、業務改善・ＤＸ推進課が設置されて以降の事例を何点かご紹介させていただきます。

各部署におけます事業の実施に際しましては、大小様々な会議が開催され、議事録作成に多くの時間や労力を要しております。この課題を解決するために、録音しながら自動で文字起こしができるＡＩ文字起こしツールを本年度から本格導入し、職員の負担軽減、業務の効率化につなげておるところでございます。

　次に、九州工業大学との連携による庁内ＤＸ推進事業としまして、昨年度から本市の若手職員と九州工業大学の学生が連携をし、各部署が抱えております課題について、研究や改善提案を行っており、本年度も引き続き取り組んでいるところでございます。

また、プログラムに関する専門知識がなくても簡単にアプリ開発できるノーコードアプリ作成サービスによる業務効率化の実証にも取り組んでおるところでございます。

　なお、業務改善を継続的に実践するための人材育成の取組としまして、ＤＸ関連の各種展示会や先進地視察を行うとともに、各階層ごとにＤＸに関連する研修を行い、業務改善に向けた知識の習得や意識の高揚に努めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　業務改善に向けた取組をありがとうございます。合併時より職員が３５５人減っており、人的リソースというものは限られております。人以外で対応できるところは、初期投資はかかりますけれどもテクノロジーに任せて、やはり人がやるべきところに人的リソースを配分していただきたく思います。

　このままの状態が続きますと、職員は減っていって、サービスも減らない。職員が疲弊して、行政サービスの質ももしかしたら下がるかもしれない。であれば、クレームももしかしたら増えるかもしれないという状況になるかもしれません。人がいたから成り立っていた業務もあると思います。ちょうど、今が選択と集中の潮目の時期なのかとも考えております。

　ゼロから１の考え方もすごく大事だと思いますけれども、やはり、１からゼロ、何かをなくしていく発想、ここも私は大事だろうと思っております。よく新しいことをやる方々であったり、頑張ろうという方々は「意識高い系」などと、やゆされますけれども、そういった方々というのは大体少数であったりします。言い出しにくい環境であると思いますので、ぜひ係長、課長、部長、そういう方々に目を当てていただいて、意見が潰されない環境づくりというものをお願いしたいと思います。

　並行して我々市民側も今後の行政サービスの在り方を理解する必要があると感じております。それは我々の課題であって、私の課題でもございますので、そこは市民の方に丁寧に説明をしてまいろうと思っております。ぜひ、職員が音を上げる前に、業務改善やＤＸに関して財源がありますけれども、お金のかからない業務改善は大いに歓迎をしております。意味のない会議はないのか、ファクスをメールにできないのか、小さな業務改善が大きな改善の一歩だと思っておりますので、ぜひ、課内での協議というものも同時に行っていただきたく思います。皆様の働き方の改善を要望して、この質問を終わります。

　続いて、本市の「主権者教育について」、質問をいたします。全国的に投票率が下がっております。他市においては様々な工夫で投票率アップに尽力をされているところもございます。まず、４月に行われた飯塚市議会議員一般選挙の本市の投票率と投票者数の推移について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　令和５年４月の飯塚市議会議員一般選挙の投票率につきましては５０．７８％、投票者数は５万２３１２人。これに対しまして、平成３１年に執行いたしました当該選挙の投票率は５５．２６％、投票者数は５万８３８６人となっておりまして、投票率は４．４８％の減という結果となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　投票率は４．４８％減となったとのことですけれども、次に１０代から３０代までの若年層の投票率についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　年代別の投票率につきましては、１０代が３１．６４％、２０代が２６．９６％、３０代が３７．１１％となっておりまして、他の年代と比べまして、若年層の投票率は低い水準にとどまっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　ほかの年代に比べると非常に低い数字で、この数字に私自身としても考えさせられるものでございます。そのような状況が続いている中で、次に、飯塚市の小中学校における主権者教育について、どのような活動をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　平成２８年から選挙権年齢が１８歳となったことに伴い、学習指導要領においても、主権者教育の充実を図るようになっております。現在、小学校の社会科では私たちの生活と政治という単元、中学校では歴史分野での民主政治の歴史、公民的分野での民主政治の推移や公正な世論形成、選挙制度などを学習し、主権者としての自覚と社会参画の意識づけをしております。また、その他の教科では、協調的な学習において、グループワークやプレゼンテーションを実施し、子どもたちがお互いに意見を交わしながら、多面的、多角的に考察を深め、情報の妥当性や信頼性を判断し、個人の意見を形成する能力の育成を図っております。このような取組は、児童生徒が自分たちが社会をつくっていく当事者であるという意識を醸成する上で欠かせないものとして重視しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　基本はやはり座学がメインなのかなと認識をちょっとしているところでございます。中高年層に比べてやはり若年層の投票率が著しく低いという状況を解決するために、選挙管理委員会としてはどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　飯塚市選挙管理委員会では、二十歳を祝う会に参加者向けのリーフレット等を配付いたしまして、選挙制度の周知及び投票参加の呼びかけを行っております。また、中学校や高校の生徒会選挙への投票箱や投票記載台の貸出しに加え、小学校から市役所本庁舎見学の依頼があった機会を捉え、議場において、市議会の役割や選挙の仕組みを説明する等、選挙をより身近に感じさせる取組を行っております。市内の高校に対しましては、選挙ポスターの配付、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により近年実施がかなっておりませんけれども、高校への出前授業を行うなど、将来を担う子どもたちに対し、主権者としての自覚を促すよう取り組んでおります。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　中学校の選挙物品の貸出しをされているとのことですけれども、コロナ禍ではありましたが、実施状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　選挙物品の貸出しにつきましては、学校の生徒会選挙の際などに実際の選挙で使われている機材を使用することで、選挙に関心を持ってもらうことを目的といたしまして、令和３年度は７校、令和４年度は１１校の中学校及び高校に投票箱や投票記載台の貸出しを行っております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　答弁の中で、高校への出前授業に取り組んでいたという説明がございましたが、飯塚市での出前授業の実施状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　選挙管理委員会におきましては、平成２８年に市内の高校５校で出前授業を実施いたしました。対象者は５校のうち３校が３年生、２校は全校生徒でございまして、参加者の延べ人数は１６４２人となっております。出前授業の内容といたしましては、選挙管理委員会の書記が投票の方法や選挙運動についての講義を行いました後、模擬投票を実施いたしました。講義では途中にクイズを交えるなど、生徒が退屈しないような工夫と併せまして、模擬投票では、実際の投票記載台などの機材を使用し、投票箱に票を投じる疑似体験を実施いたしました。なお、出前授業につきましては、学校からの依頼をいただきまして実施しておるところでございますけれども、平成２９年以降は学校からの依頼がございませんで、出前授業を実施できていない状況でございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　出前授業について、平成２９年以降実施できていないということですけれども、学校への働きかけ等はどのように行っていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　学校等への働きかけといたしましては、令和元年度に市内の高校を訪問させていただきまして、主権者教育担当の先生へ直接、出前授業の案内を行い、実施に向けた意見交換を行いました。その結果、２校から令和２年度に実施する方向で調整するとの回答をいただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得なくなりました。近年、感染症の影響により困難な状況ではございましたけれども、今後、学校への働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　新型コロナが５類になりまして、いま一度、学校への協議、働きかけを要望いたします。

　次に、以前開催された小中学生議会の概要について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　平成２８年８月３０日に飯塚中学生議会２０１６、平成２９年８月２２日に飯塚小学生議会２０１７を開催しております。中学生議会は、飯塚市中学校校長会が主催し、全ての中学校から３名の生徒が議員として参加しております。小学生議会は、飯塚市小学校校長会が主催し、各学校から２名の児童が議員として参加しております。いずれの議会においても、本市の施策について事前に質問を通告していただき、市執行部が答弁するという市議会と同様の内容となっております。また、議会の最後には、子どもたちがまちづくりに関わる意気込みを示した決議を行っております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　すごくいい取組をありがとうございます。

　次に、開催の目的について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　選挙権年齢の引下げに当たり、市立小学校児童、中学校生徒が飯塚市の構成員として主体的に未来について考え、地域の課題解決に関わることにより、主権者として求められる力を養成することを目的に実施したものでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　次に、どのような成果があったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　まず、児童生徒に将来の主権者としての意識の養成が図られたことに加え、本市の施策等について、各校区や自分の学校、地域の問題等を子どもたちの視線から捉えながら質疑を行っており、我々大人が気づかなかった飯塚市の未来や地域の課題を知ることができたと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　その小中学生議会は今後、開催する予定等はございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　現在、予定はしておりません。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　成果もあったとのことですので、もし可能であれば、子ども議会というものの開催を要望いたします。

同じ県内の春日市ですけれども、当時の校長先生が主体になって、議会事務局を通してですけれども、議員が中学校に出向いて、総合学習の時間に生徒と交流する場を持つというものも設けているそうです。また、春日高校では職場体験の一環として市議会へのインターンシップをやって、市政に関する勉強会であったり、議会の傍聴、議員との意見交換会を実施しているそうです。また、年間スケジュールを組んで、子どもだけではなくて大人もというところで主権者教育というのを取り組んでいるそうです。やはり、体験を通して行う参加型が非常に意味のある取組かなと私も思っております。他市の取組でありますが、紹介させていただき、参考にしていただければと思います。

最後に、今後、具体的にやるべきことに対して、行動目標を数値化すべきだと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　選挙管理委員会といたしましては、これまで継続的に行ってまいりました中学校や高校の生徒会選挙の投票箱や投票記載台の貸出しや、選挙が行われた際の市内の高校に対する選挙ポスターの配付等の取組を実施することはもとより、市内の高校に対しましても、出前授業の実施に向けた働きかけを継続的に行っていくなど、あらゆる機会を捉え、主権者教育に取り組んでまいりたいと考えております。

　質問者がおっしゃいますとおり、これらの取組については具体的な数値目標を掲げながら、今後、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　振り返った際に、やみくもに行った活動と数字的な目標を持った活動では次の一歩が全く変わってくると思います。未来への活動、投票率の向上のためにも、数値的な目標を持っていただきたく、要望いたします。

　私たちは、民主主義という枠組みの中におります。もちろん、学校現場における主権者教育をはじめとした日々の積み重ね、それも大事ではございますが、やはり未来を担う子どもたちに、机上だけではなくて、直接、体験をしてもらって、当事者意識を持ってもらうことも同時に大切だと感じております。

他市なのですけれども、杉並区では選管が中心となって選挙ボートマッチを行ったということですけれども、結果は選挙運動に当たるのではないかというところで、総務省が中止という判断をして、実際にやってはいないのですけれども、一つ、私はナイスチャレンジかなと思います。本市でも選管が中心となって、他市の実際の取組を参考にして、ぜひ能動的に動いていただきたいと思います。よければ、出前授業や選挙物品の貸出しにも、私も議会事務局を通して行かせていただければと思いますし、子ども議会もチャンスがあればやってまいりたいと勝手に思っております。

　最後になりますが、これまでの主権者教育の取組の継続と新たな取組の検討をやっていただきたいと思います。今の業務に追われて、そんなの考える時間はないですというのであれば、先ほどの働き方の問題だと思いますので、そこはまた別のところかなと思います。今後、目的意識を持った取組を要望して、この質問を終わります。ありがとうございました。

　次に、本市の「移住定住について」、質問をいたします。少子化や人口減少と、マイナスなニュースが続いており、本市も他人事ではないと認識をしております。我々世代の２０代から３０代が毎年、他市に移住をしている現状が続いていて、そのような中で、本市における移住定住施策について、お伺いをいたします。

　まず、令和３年から令和４年にかけての人口の推移をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、令和３年１２月末の人口は１２万７５５２人で、令和２年から出生者数と死亡者数の差であります自然増減数がマイナス７７６人、転入者数と転出者数の差である社会増減数がマイナス２２１人となっております。同じく令和４年１２月末の人口は１２万６５５５人で、前年度から自然増減数はマイナス９８１人ですが、社会増減数はプラスに転じておりまして、１７９人の転入超過という状況でございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　自然増減数はマイナスとなっておりますけれども、社会増減数はかなり増えているということで、大変喜ばしいことでございます。その社会増減の関係でお伺いいたしますが、年齢別に見た人口の異動状況というものはどうなっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　社会増減の年代別の異動状況でございますが、令和３年から令和４年にかけて、ゼロ歳から１４歳は５５人の転出超過から４６人の転入超過に、１５歳から１９歳の年代では令和３年、令和４年ともに、１２０人、１４５人の転入超過という状況でございます。また、２０歳から２４歳及び２５歳から３４歳の年代については、令和３年、４年ともに転出超過という状況ではございますが、その数が、合わせて３４７人の転出超過から１０２人の転出超過と激減している状況で、このことから、子育て世代の年代において、転入者の増加、もしくは転出者が減少しているという状況が伺われます。３５歳以上の年齢については、おおむね転入超過が続いている状況というふうになっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　では次に、社会増に転じた要因はどのような理由によるものとお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　本市におきましては、移住される方への支援金制度として、筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度や、三大都市圏からの移住支援金事業などがございますが、これらの制度の活用による移住者の増加、また令和３年度に新たに移住を促進するためＰＲ動画を作成し、ユーチューブ広告による情報発信により、ホームページの移住定住サイトへの呼び込み、子育て、教育、医療、住まいや各種支援金制度などの情報を閲覧していただく取組などを行ったことで、本市の魅力を知っていただき、その結果、転入者の増加に一定の効果があったものと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　いい制度を本市はお持ちだと思います。ただ、いい制度であったりＰＲ動画やホームページも目に留まらないと、次に進みませんので、時代に合った効果的な発信を引き続きよろしくお願いいたします。

　次に、移住定住していただくための本市の強みはどのようなことが考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　本市の強みといたしましては、３大学の立地や、医療機関の充実、福岡市、北九州市へのアクセスのよさや、地価の安さ、また、教育や子育て環境の充実などが挙げられ、これらを効果的に発信していくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　筑豊圏内だけではなくて福岡市民や北九州市民に届く戦略的な施策の発信をお願いいたします。

　次に、本市へ移住定住を促進していく上で、どの層をターゲットとして取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　移住定住施策につきましては、総合計画を上位計画といたします第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、人口減少の克服に特化して戦略的に取り組むことといたしておりまして、子育て世代を中心とした生産年齢人口世代をターゲットとして、転入者を増加させる施策に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　子育て世代を中心とした生産年齢人口世代をターゲットとしていることを大変歓迎をしております。

　最近では、「本当に住みやすい街大賞２０２３ｉｎ福岡」の３位にランクインされておって、飯塚市の魅力が対外で理解され始めたことは大変喜ばしいことでございます。また、本市の強みを生かして、子育て世代へ本市独自の取組、未来の地域人財応援事業、第３子以降の出産時に１０万円、あと小中学校入学時に５万円と、経済的な支援をするものであったりと、独自事業を設けていただいており、歓迎をしております。

移住はすごく上向きになってきていると思います。ただ、定住に関して、飯塚市で子育てをしている方に話を聞く中で、やはり私に届く声としては、飯塚市は住みやすいんだけれども、子育てはちょっとどうかなと、しやすいか、しにくいかというと、しやすいという言葉はあまり出てこないというふうに、私に声は届いております。それはなぜなのかと、一つ考えられるに、経済的な支援の違いがあるのかなと思っております。嘉麻市では１８歳まで医療費が無料、田川市ではゼロ歳から保育料が無償と、宮若市では月２．５万円、最大９０万円の家賃補助があると、３月に江口議長もおっしゃられましたけれども、福岡市も非常に充実した子育て支援を設けてきている中でございます。昨日、吉松議員も質問されました給食費も同様かと考えております。こういった子育て世代とか移住者に分かりやすい経済的な支援、これは定住の支援かなと思ってございます。こういった施策を理由に近隣の市に引っ越そうかと、本当に悩んでいる方が私のところに連絡をしてくるんですけれども、連絡をいただけるだけならまだいいのですけれども、やはり、何も言わずに去っている方々も今後いるのかなと思うと、少し心配な面ではございます。もちろん財政の問題で簡単ではないと承知をしておりますが、せっかく飯塚に来ていただいた方に安心して子どもを産み、育てていただくためにも、近隣他市に追随をしていただいて、この筑豊地区を今後も引っ張っていただけるような移住そして定住の施策を打っていただくことを強く要望して、この質問を終わります。

　最後に、「公共施設の立地について」、質問をいたします。現在、ごみ処理施設の再編整備が進められて、飯塚市吉北にあります飯塚市クリーンセンターは廃止になると聞いておりますが、いつまで稼働する計画となっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　現在、ふくおか県央環境広域施設組合におきまして、飯塚市、嘉麻市、桂川町管内のごみ処理施設の再編及び整備計画を推進しており、令和１２年度を目途に新たな清掃工場を建設し、その１施設で組合管内のごみを処理していくこととしております。したがいまして、飯塚市クリーンセンターにつきましては、令和１１年度末での閉鎖が予定されております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　令和１２年度までに新清掃工場を建設して、組合管内全てのごみ処理を行うとのことですけれども、その進捗状況はどうなっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　進捗状況につきましては、新清掃工場の建設候補地として、桂川町大字九郎丸に既存する可燃ごみ処理施設、桂苑とその周辺の民有地を含む敷地を選定しており、現在、当該地域の方々や地権者等に対する説明会、また、ごみ処理施設の先進地見学会を行うなど、新工場建設に向けて、地域住民をはじめ関係者の方々のご理解を得られるよう、慎重かつ丁寧に調整を図っているものと承知しております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　新清掃工場建設候補地である桂川町九郎丸の住民の方に対して、ふくおか県央環境広域施設組合が説明会や見学会などを実施して、理解を求めているということで少し安心をしております。

　この質問の背景としては、飯塚市クリーンセンターの周辺住民の方々とお話をしている中で、やはり建設時に当たって、やはり一部の市民の方からの反発であったり、やはり皆さんと話合いで決めた当初の計画といったところもやはり変わったといった声が届いているためでございます。飯塚市クリーンセンターは平成１０年度から稼働であったと聞いておりますが、もう私は６歳の頃です、２５年たっているんですけれども、まだやはりそういった思いを持った方々がいらっしゃる。行政に対する不信感であったりを持っているということでございますが、当時の話を私はぶり返すつもりは全くございません。飯塚市クリーンセンターもそうですけれども、現在の清掃工場というものは、ごみ処理に伴って発生するエネルギーを有効に活用して、地元に電力を供給することも可能であって、また障がい者の雇用であったり、環境問題を子どもたちに考えさせる学習の場となるすばらしい場所であると、私自身も重要性と必要性というものを認識してございます。新たな清掃工場は、飯塚市だけではなくて嘉麻市と桂川町の住民の方にも関わる大きな事業となります。新たな清掃工場が桂川町に建設予定とのことですけれども、地元住民の方は非常に不安に思っている方もいると思います。建設計画から考えると約３０年、先ほど言いましたけれども、やはりこの問題に対して、３０年たってもまだこの熱量でこられる方々をぜひ生んでいただきたくないと思っております。飯塚市クリーンセンター建設当時の教訓を踏まえて、地元住民の方がその後も安心して生活をして、行政とも良好な関係を構築できるように、丁寧な説明と対応を、我々議員側もですけれども、ふくおか県央環境広域施設組合が主体となって、飯塚市としてもぜひ、協力・実施していただきますよう要望して、この質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１０時４３分　休憩

午前１０時５５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。６番　奥山亮一議員に発言を許します。６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　通告に従い、２つ一般質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。２つともデジタルに関することであります。なかなかデジタルに疎い私は、アナログのこのペーパーでさせていただくのはご了承ください。

まず１つ目、「電子図書館の設置について」、お伺いいたします。電子図書館の最初の質問は、２０２０年９月に行っております。当時は、まだコロナウイルスのワクチンも打てない時期で、自粛をしていたというようなときでございました。その後、３年が経過し、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、この５月から５類相当となり、市民生活も徐々にコロナ禍前の状態に戻りつつあります。そこで図書館の利用状況についてお尋ねいたしますが、コロナ禍前と直近３年間の図書貸出し状況は、どのようになっておるのか、伺います。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

コロナ禍前の令和元年度と、令和２年度から４年度までの直近３か年につきまして、市立図書館５館全体の年度別貸出し数で申し上げますと、令和元年度が５９万７６７６冊、令和２年度が４７万５４９２冊、令和３年度が４９万４３８冊、令和４年度が５１万５６８１冊となっております。コロナ禍前の数値にまでは回復しておりませんが、今後も年々増加していくものと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　コロナ禍前が約６０万冊に近いですね、昨年が５１万５千冊ということで、まだまだかもしれませんし、これから気候もよくなりますので、戻りつつあるんだろうなというふうに思います。

それでは、年代別の貸出し数はどのようになっておるのか、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　年齢別貸出し数の令和４年度実績で申し上げますと、その内訳としましては、６歳以下の貸出し数が２万９５４３冊で５．７％、７歳から１８歳までの貸出し数が８万１３９２冊で１５．８％、１９歳から３０歳までの貸出し数が１万８６３９冊で３．６％、３１歳から４０歳までの貸出し数が４万９８３９冊で９．７％、４１歳から５０歳までの貸出し数が６万９４１１冊で１３．５％、５１歳から６０歳までの貸出し数が５万７１冊で９．７％、６１歳から７０歳までの貸出し数が８万５０４９冊で１６．５％、７１歳以上の貸出し数が１０万５７２２冊で２０．５％、団体その他の貸出し数が２万６０１５冊で５．０％となっております。年代別貸出し数の特徴としましては、若年層、特に小学生と６０歳以上の定年退職後世代の利用が多く、中学生から３０歳までの世代の利用が少ない状況となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　ただいまの答弁では、小学生の利用は多いようですけど、中学生以上の利用が少ないということです。小中学校には、学校にも図書館もありますので、一概に多い少ないというのは、なかなか判断しづらいところがあると思いますが、具体的にコロナ禍前と直近の３年間の小学生及び中学生の貸出し状況はどのようになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　コロナ禍前の令和元年度と令和２年度から令和４年度までの直近３か年につきまして、小学生、中学生の年度別貸出し数で申し上げますと、令和元年度は小学生が７万５８９２冊、中学生が９０８４冊、令和２年度は小学生が６万４３２冊、中学生が７３０３冊、令和３年度は小学生が６万５６２５冊、中学生が６７２７冊、令和４年度は小学生が６万９８３２冊、中学生が８３０２冊となっております。先ほど申し上げました全体の貸出し状況と同じく、コロナ禍前の数値までは回復しておりませんが、今後も年々増加していくものと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　小学生が大体年間６万冊から７万冊ということで、学年で割ると大体１学年１万冊以上ということで、結構読まれているんだなと。それから中学生になると、いろいろ部活等で忙しいかもしれませんが、１学年で割ると１千冊から２千冊ということで、少ないのかなというふうに思います。またそれでも学校に図書館がありますから、読んでいただいている方が多いと思います。

次に、小学生では本を読んでおったのに、中学生になると読書量が急激に減っておりますけれども、今の中学生、高校生は、スマホやタブレットで本を読む子が増えているということを聞いております。電子図書が本に親しむきっかけのツールとして有効であるとも思います。そこでお尋ねですが、令和４年２月の第３次飯塚市子ども読書活動推進計画の中で、片峯市長は、デジタルデバイスを活用した読書環境の調査研究を基本方針に盛り込むようにというふうに言われておられます。そこで伺いますが、ＧＩＧＡスクール構想の活用については、どのように考えておられるか、お伺いします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　ＧＩＧＡスクール構想に基づき市内小中学校の児童生徒１人に１台のタブレット端末が配置されておりますが、各自治体の電子図書館の利用に際して、児童生徒全員にＩＤとパスワードを付与することで、２４時間３６５日いつでもどこでも貸出し・返却サービスが受けられることになりますので、読書を始めるきっかけとして有効であるとともに、朝の読書タイムや調べ学習等に活用できるものと思います。しかしながら、基本的に１冊につき１人までしか借りられないこと、さらには全児童生徒の利用となりますと、電子図書資料、特に児童向けコンテンツを充実させることが必須条件となりますので、行政、担当教職員等が協力して、慎重に検討していく必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　どうぞ早急にお願いいたします。次に、私が読んだ新聞記事ですと、昨年１月に京都府の福知山市で電子図書館を設置し、ＧＩＧＡスクール構想で１人１台の端末が普及したことを踏まえ、小中学生に利用登録を促し、朝の読書活動に活用されているということでした。さらに、本年２月に電子図書館の貸出し数は、１９万５千冊を超え、１千人当たりの年間貸出し数、また閲覧数が全国１位となるなど、大きな成果が出ているようです。導入からの期間も３か月という非常に短い期間でサービスが行うことができます。導入当初は、コンテンツの数も少なく、十分ではないと思いますが、皆様に電子図書のすばらしさを早く知っていただくためには、コンテンツの充実が必要であるというふうに考えます。

そこでお尋ねですが、電子図書の導入費用は、どのくらい必要になるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　電子図書サービスを提供しております民間事業者１社の例で申し上げますと、現行の図書館システムと非連携とした場合、導入費用として７０万円、毎月のデータクラウド使用料が５万円の１２か月分で、年間６０万円となります。初年度で１３０万円かかる見込みとなっております。なお、２年目以降はデータクラウド使用料のみとなりますので、毎年６０万円が必要となる見込みとなります。また、データクラウド使用料以外の経費としまして、別途電子図書の購入費用がかかりますが、ライセンス形態の違いなどの理由により、１冊当たりの平均単価が３千円から４千円となりますので、年間１千タイトルを購入した場合、約３５０万円が必要と見込んでおります。なお、お答えいたしました金額は全て税抜きの価格でのお答えになります。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　イニシャルとランニングについて、お答えいただきましたが、基準がないので、この額が安いのか、高いのかは問いませんが、最初に答弁いただいた年代別貸出し数の特徴で若年層、特に小学生と、６０歳以上の定年退職後世代の方の利用が多く、中学生から３０歳までの世代の利用が少ないと言われました。ある記事ですけれども、長野県が昨年８月に県と県内全７７市町村が力を合わせ、共同電子図書館、「デジとしょ信州」をスタートさせ、県と市町村で予算、運営面での負担を分担しております。さらに本市と同様に貸出し数が少ない世代の方が、電子図書館では、３０代から６０代の利用の方が約７割を占めるというふうに、このように活用いただきたい世代の方が利用されており、これに伴って若い世代の方も、よい影響を与えるのではないかということで、このことから見ても先ほどのコストについては、高い費用ではないというふうに思います。令和２年の一般質問では、全国の図書館３３０３館中９６館が電子図書館を導入しているとの答弁でしたが、その後、コロナ禍の影響もあり、導入自治体がさらに増えているように思います。

そこで近年の電子図書館の増加について、どのようになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　電子出版制作・流通協議会の調査では、令和５年４月１日現在、全国の実施自治体は５０１自治体、電子図書館は３９６館となっております。県内の自治体では、福岡県をはじめとして、福岡市、北九州市、春日市、宗像市、糸島市、近隣自治体では、田川市、行橋市、桂川町、福智町などが導入しており、今年度導入予定の自治体を含めますと、県内の半数以上の自治体が導入または導入実績があるということになります。電子図書館の導入につきましては、コロナ禍等における図書館の閉鎖、休館等への対応のほか、障がいや持病のある方、１人では移動できない子ども、仕事や学校のため開館時間内に利用できない方など、図書館に直接足を運ぶことができない方にとって、新たなサービスとして非常に有益であると認識しております。電子図書コンテンツ供給量の増加とともに、その利用者側からも急速にデジタル化する社会の中で、電子書籍・電子図書館の需要は引き続き増加していくものと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今、答弁がありましたように、今年度導入で県内の約半数、３０以上の自治体が導入をしていくんだろうというふうに思います。飯塚市も早く入れていただければと思います。

次に、先日、桂川町という話を聞きましたから、私も桂川町の電子図書をのぞこうというふうに思いましたし、図書カードをマイナンバーカードに登録してもらったときに、桂川町の図書館の利用が可能かというふうに伺いましたけれども、飯塚市の市民の方は利用できないというふうなお答えでした。先ほど長野県の共同電子図書館の話を行いましたが、本市も嘉飯圏域内で構築していただきたいというふうに思います。

そこで伺いますが、今後の取組について、電子図書館の導入に関する市のお考えをお聞かせください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　先ほど答弁いたしましたＧＩＧＡスクール構想など、学びに関わるデジタルトランスフォーメーションへの期待や、新型コロナウイルス感染症の影響による非来館型の図書館サービスへのニーズが高まる中、公共図書館における電子図書館の需要は、今後ますます伸びてくるものと考えております。また、中学生から３０歳までの世代の利用が少ない状況を改善する手段として、スマートフォンやタブレット端末で利用できる電子図書館の導入は、非常に有効であると考えます。しかしながら、さきの定例会においてご答弁申し上げましたように、電子図書館につきましては、メリット・デメリットがございます。利用可能な作品コンテンツの充実や、導入・管理に要する費用等も十分に検討する必要があると考えております。電子図書館は、コロナ禍以降も新たな市民サービスとして価値があることは十分に認識しております。また、本市におきましては、令和６年度以降、穂波図書館の改修による子ども図書館整備事業や、飯塚図書館の入居するイイズカコミュニティセンターの大規模改修事業が予定されており、本改修事業等の実施に伴い、改めて図書資料等の整備を行う中、両図書館休館中の代替手段となり得ることも鑑み、その導入の可否について検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　改修を行うということですので、ぜひ改修前にサービスが開始できるようにお願いをしたいと思います。ちょっと新聞記事を読みますけれども、私がなぜここまで電子図書館にこだわるかというのは、子どもに本に親しんでいただきたいということと、本を読むことで、どのように変わってくるかというのを記事が載っておりましたので、読みますけれども、これは教育環境設定コンサルタントの松永さんという方が書かれておりますけれども、勉強ができる子だからよく本をよく読むと思っていませんかと、実はそうではありませんと。本をよく読んできたから、勉強ができるのですということで、いろいろずっと書かれておりますけれども、やはり読書習慣を定着させるために、やはり朝の読書とかいうのをどんどん活用していただき、ＧＩＧＡスクールも活用していただき、また、広域で共同しながら、早く電子図書館が飯塚市だけではなくて、広域で利用が可能になるようにお願いしてこの質問を終わります。

次の「自治会におけるデジタル化について」のお話です。先ほどもデジタル、これもデジタルということでよろしくお願いいたします。総務省の自治行政局が令和３年１０月に出した資料によりますと、自治会・町内会は、現在も地域コミュニティーにおいて中心的な役割を果たしているが、加入率の低下、担い手不足等により活動の持続可能性が低下するとともに、防災や高齢者、子どもの見守り、居場所づくりなど変化する地域社会のニーズに対して十分応えられていないのではないかと。そこで自治会が行う地域活動をどうすれば、変化するニーズに対応し、かつ持続可能なものにすることができるかということで、地域活動のデジタル化は、様々な対抗策の中の一類型として捉えることができるのではないかというふうに言っています。近年、自治会をはじめとした地域コミュニティーが弱体化していると言われております。弱体化が続くと地域の様々な活動が困難になり、地域の衰退につながっていくと危惧しておりますが、弱体化と言われる原因について、お伺いをいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　地域コミュニティーにつきましては、質問議員が言われますように自治会、まちづくり協議会をはじめ、地域の子ども会や老人会、婦人会など、地域をよくするために活動する住民同士のコミュニティーでございます。近年は少子高齢化、核家族化、単身世帯の増加や女性・高齢者の雇用の増加、また、インターネットの利用、特にＳＮＳの普及による人と人とのつながりの変化などの社会的要因、また約３年間の新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域の様々な活動が減退するなど、地域に関わる機会が希薄化し、地域コミュニティーが弱体化の傾向にあるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今、言われたように地域コミュニティーの代表的なものとして自治会があります。先ほど申し上げましたが、総務省も全国的な加入者の減少を認識しており、自治会活動の持続性を高める取組を検討しています。私も地域の方からお話を聞きますが、高齢化が進んでいる自治会、若い方が多い自治会でも、役員の成り手が少ないなど存続が厳しいといった声を聞きます。本市の自治会加入率を伺う前に、先ほどの総務省の資料によれば、５０万人以上の都市の１３団体の平均ですけれども、平成２２年には６４．４％の加入率が令和２年には５７．９％まで減少しております。途中を省きますけれども、飯塚市が該当する１０万人以上２０万人未満の１０９団体の平均が、平成２２年に７０．９％が令和２年では６３．７％まで、ここも加入率が減ってきていますが、本市の加入率と過去３年間の状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市におけます自治会の加入率につきましては、令和５年１月末現在の加入率となりますが、住民基本台帳における世帯数６万３３７０世帯に対しまして、自治会加入世帯数３万２７６３世帯となっており、自治会の加入率につきましては、５１．７％となっております。また過去３年間の状況といたしましては、令和２年１月末におきまして５７．４２％、令和３年１月末現在で５５．２５％、令和４年１月末現在で５３．６４％となっており、自治会の加入率の減少につきましては、全国的な問題となっておりますが、本市におきましても減少傾向にあると認識しております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　令和４年で５３．６４％ということで、全国平均が令和２年では５７．９％ですから、かなり下回っているなと、もっと入っていてよかったんではないかなと思いますけれども、下回っているということです。全国的な危機的な状況かなというふうに思います。また毎年、今の数値を聞きますと２％ずつ減少しているという非常に危機的な状況だというふうに思います。次に、加入率は年々下がっているのに対し、本市の１０年前の世帯数、２０１３年ですけれども、５万８９５５世帯、５年前の２０１８年の世帯数が６万１１９２世帯、２２３７世帯増えています。さらに本年は、先ほど答弁がありましたが、６万３３７０世帯ですから、１０年前に比べて４３７５世帯も増えています。そこで伺いますが、自治体加入率の計算の基となる住民基本台帳の世帯数では、１つの家に２世帯住宅の場合や、世帯分離などをされている場合は、２世帯と数えることになると思います。実際に私の住んでいる自治会の家の軒数でいきますと約３６０軒ですけれども、基本台帳を見ますと３９９軒になっております。このことから見ても自治会は、通常ですけれども、１軒の家で１加入されるのが普通ではないかなというふうに思いますが、そこで伺いますが、加入率を上げるわけではありませんけれども、飯塚市の実際に居住されている家の戸数単位で計算した場合、加入率はどのようになるか、伺います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　質問議員が言われますように、家の数ということで、国勢調査の場合につきましては、完全に生計を別にしているような世帯、例えば２世帯住宅などにお住まいの方は、別世帯としてカウントいたしておりますが、住居と生計を共にされておられます世帯につきましては、１世帯として集計しております。世帯数をより実態的に表しております国勢調査の世帯数を用いて計算いたしますと、直近の国勢調査が令和２年でございますので、３年前の数値となりますが５万５５６２世帯となっておりまして、自治会加入率で申しますと、５９．３１％となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　先ほどの５３％よりも約６％を上がるというふうに、これがやはり地域の実態の加入の数値ではないかなというふうに思います。３年前の戸数で計算していただきましたが、先ほどの１０万人から２０万人未満の自治体の６３．７％以上にはいくと思いましたけれども、下回っておるということで改めて認識しました。しかし、国勢調査の数値のほうが、実態に近いと思われますので、今後の加入率の計算については、どのような算出方法が適しているのか、検討していただければと思います。

次に、このように自治会加入者の減少が続いており、このままでは多くの自治会活動や今後の継続が困難となり、自治会自体の存続も危ぶまれるのではないかと考えます。また、令和３年１０月の本市の資料によりますと、２７９あった自治会が令和５年４月には休止の自治会を除いて２７１まで、自治会そのものが減っております。これまでも自治会の存続や加入を促す取組については、様々なことをされてきてあると思いますけれども、具体的な内容についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　自治会への加入促進の取組につきましては、これまでも交流センターをはじめとしまして、市内公共施設へのポスター掲示、またのぼり旗の設置、自治会加入促進チラシの窓口配架、併せまして集合住宅にお住まいの方向けに宅建協会への依頼などを行っております。その際、自治会加入の意思を示された方におきましては、自治会役員がパンフレットや啓発グッズをご持参され、加入案内を行っております。併せまして市役所におきましても、転入者に対し、随時加入の案内を行っております。特に転入者が多い年度末及び年度初めの休日開庁日におきましては、本庁及び各支所におきまして、自治会加入案内ブースを設けまして、加入案内を行っております。自治会連合会理事で組織いたします自治会加入促進部会におきましては、自治会で設置いたしました防犯灯が、自治会で設置、維持管理されていることを自治会に加入していない方に知っていただくことを目的といたしまして、自治会名を記載した防犯灯用ステッカーを作成いたしまして、防犯灯にステッカーの貼付けを希望いたします自治会に対しまして、配付を行っております。このように自治会が、防犯活動の一環を担っているということを周知する取組も行っております。今後も自治会加入促進に向け、自治会と行政が連携して、取組を行っていく必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今、部長が言われましたように自治会と行政が連携してということで、これは重要だというふうに思います。ここで幾つかちょっと、それらをやった事例がありますので、紹介させていただきます。この資料も先ほどの総務省の資料に載っていたものですけれども、京都市の朱雀第八自治会連合会というところがありますけれども、市の補助金を活用し、自治会加入促進チラシを作成し、地域活動の説明や町内会加入の呼びかけ、自治会加入世帯が増加しましたと。次に、福岡市のネクサス香椎自治会というのがあるんですね、ここも市の補助金を活用した地域の秋祭りを実施し、実施に当たっては、チラシの全戸配付を行う上で、自治会未加入の方にも呼びかけ、準備段階から関わってもらうことで、未加入者の参加が得られ、その後加入にもつながりましたと。それから鹿児島市の紫原七丁目町内会と言うんですかね、地域の喫茶店に設置している町内会受付センター、ちょっと珍しいですけれども、そこを拠点として町内会促進事業に取り組み、市の補助金を活用して未加入者への戸別訪問や広報誌の全戸配付を行ったところ６１世帯の新規加入者を獲得しましたというふうに、いろんな自治体で工夫を凝らし、市と協働しながら進めていただいているんだなというふうに思いますので、本市もそのようにお願いいたします。

次に、ちょっとデジタルのお話をしますけれども、冒頭にお話しました総務省の自治行政局も地域活動のデジタル化は、様々な対応策の中の一類型として捉えることができるのではないかと分析しているように、これからの地域活性化の取組の一つとして、自治会活動などのデジタル化が考えられると思います。前回の３月議会においても同僚議員からも、デジタル化への取組について質問があっておりました。改めて、現在の地域でのデジタル化の状況についてお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　自治会活動におきますデジタル化につきましては、全国的に先進的な自治会におきましては、電子回覧版機能やデータ共有機能などを持った自治会活動を支援いたします専用アプリの導入事例等がございます。本市におきましても、自治会連合会と協議しながら、モデル地区を設定するなど、デジタル化に向けて進めていきたいと考えているところでございます。また、市内の一部の自治会におきましては、スマートフォンやタブレットで利用できるコミュニケーションアプリのグループ機能を利用し、会議案内などの情報共有をされております。しかしながら情報を伝えたい相手全員がスマートフォン等を利用できる環境ではございませんので、必要な方に関しましては、文書でのお知らせも併せて行われている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　おっしゃるとおりスマートフォンをお持ちでない方もいらっしゃると思います。やはり紙のほうがいいと、私のようにそういう方もいらっしゃると思いますので、それはハイブリッドといいますか、それでやっていただければと思います。しかしながら地域だけでは、なかなかデジタル化に向けた取組は厳しいんではないかと思います。地域と市が協働して将来に向けて取り組んでいく必要があると思います。そこで伺いますが、市が地域に対して行われているデジタルの取組について教えていただきたいと思います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　地域にはスマートフォンなどの電子機器をお持ちでなかったり、また操作を苦手とされる方がおられます。そのような方々に、少しでも慣れていただくためにまちづくり推進課におきましては、地域の拠点となります交流センターに電子黒板などの電子機器を配置いたしまして、会議やイベントのほか、各交流センターをリモートでつないだ講演会などを実施いたしまして、地域の方々にデジタル化社会に触れる機会を提供しているところでございます。また、他の部署におきましても、高齢者向けにスマートフォン購入補助金の支給や、スマートフォンの使い方をレクチャーする講座の実施、各地区の自治会長会などに職員が赴き、コミュニケーションアプリの紹介や使用方法についての講習などを行っております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　引き続き、よろしくお願いいたします。次に、ちょっとＮＴＴドコモが出していました資料がありましたので、読ませていただきますけれども、こういう状態になっているんだという認識をいただければと思います。経年推移（学年別）で、スマホの所有状況を調べたところ小学校６年生で半数を超え、中学校２年生になれば８割を超えた子どもさんがもう持っていると。それから男女別では小学生高学年、中学生では１０ポイントほど女子のほうが高いと。そうなんですねということですね。ＯＳでは小学生はアンドロイドの比率が高いが、中学生はアイフォンの比率が６割を超えておるというようなデータが出ております。それともう一つは、高齢者の普及について、ちょっと載っておりました。普及率で６０代の方で９４．７％、７０代以上の方で８２．０％と高いようですが、これが単身世帯になるとまた変わります。６０代で８１．８％、７０代以上で６５．２％というふうに調査結果がありますように、通信相手や操作方法などの２人以上の世帯の場合は、お互いに聞いたり、聞かれたりというようなことで利用が可能ですが、やはり１人になると、通信相手すらなかなかというなことでできない方が、今部長も言われましたけれども、利用できない方が多いんではないかというふうに思います。そこで今後についてですけれども、地域の状況やデジタル化の現状については、お話しいただきましたが、自治会の加入率が減少している以上、やはり今のままでは、地域の衰退が徐々に進み、活力が失われていくのではないかと思います。最近は、自治会に入るメリットがない、自治会に入らなくても特に困らないという声を多く聞きます。特に、若い方へのメリットをどのように行えばいいかというのは、どこでも考えてあると思いますけれども、市として何があるのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　自治会加入のメリットといたしましては、地域の方々が暮らしやすいまちを協働でつくっていくという、同じ目的の下、ご近所の方々とのコミュニティーの形成、災害時や困ったときの助け合い、また地域で子どもたちを見守り・育てるという人と人をつなぐ役割があるということが最も大きなメリットであると考えております。暮らしやすい地域をつくるために、自治会がなされておられます主な活動といたしまして、例えば道路や河川での危険箇所の改善要望、地域イベントの開催、子どもたちの登下校時の見守り、防犯街灯設置・維持、地域の清掃、災害時の避難誘導、また老人クラブ、子ども会、消防団活動への支援などがございます。このような安全安心の確保、居住環境改善が自治会活動によってなされており、その恩恵を受けていることが自治会の大きなメリットと考えております。しかしながらそういった活動によって持たせております恩恵が幅広く知られておらず、自治会のメリットがないと言われていることが問題であるというふうに考えております。今後そこら辺のメリットを十分に市民の方にお伝えするような働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　ここで若い方が、特に加入が少ないのかなというふうに思いますけれども、若い方、いろいろ世代がありますけれども、ちょっとここに資料がありましたので、これは若者研究者の第一人者と言われるマーケティングアナリストの原田さんという、いわゆる１９９０年代の中盤以降に生まれた若い方、いわゆる「Ｚ世代」と言われます。ちなみに私たちの昭和２５年から３９年の世代は「しらけ世代」と言われます。非常に寂しい世代の名前ですけれども、そういうふうになっております。１つの特徴として、若い方は「真実欲求」ですと。Ｚ世代は触れている情報や、広告の量が他の世代に比べて圧倒的に多いため、広告への不信感が強く、情報の信憑性の有無に敏感でうそを嫌う、これが真実欲求ですと。最近の広告では、例えばＣＭの中の失敗シーンや即興感を積極的に取り込むことで、自然な雰囲気を醸し出したり、Ｚ世代が抱く疑問や不信にあえて触れ、それに対して再度説得したりという、従来にない表現方法が見受けられると。２つ目の特徴として、柔らかなコミュニケーションが必要ですと。Ｚ世代のコミュニケーションでは否定しない言い方が好まれており、それは最近のＣＭでも突っ込みがなく、ぼけで完結することで、突っ込みという否定による落ちを取り払い、好意的に受け止められていることを狙うといった手法になっているようですと。この原田さんによれば、本物なのか偽物なのか、誠実なのか不誠実なのか、信頼していいのかいけないのかということに対して、繊細な感性を持っているのは、このＺ世代というふうに言われます。この方々にどのように納得していただくかということで、一方で否定する言い方を好まない。言い換えれば、他者との衝突を避けるために強い自己主張を好まないという世代だというふうに、私たちシニア世代、ミドル世代は、これまでの常識を一つ一つ見直していかないと、やはり難しいんではないかということで、私も何世代も前ですけれども、今言われたメリットだけでは、なかなかやはり若い方をこちらに関心を持っていただくのは、難しいなというふうな世代に変わってきつつあると。先ほども前者も言われましたけれども、デジタルで、パソコンで、質問するというより、紙でするという時代のものとは全然違います。

次に、自治会の様々な活動によって地域がよくなり、人と人とのつながりが形成されて皆が助けられるということになるわけですけれども、そういった恩恵をもたらしてくれる自治会の役割は非常に大きいと思います。自治会をこれからも維持し、地域をまた活性化させていくためには、加入者を増やしていくことが最も大切ですが、役員になっていただく方の負担を減らしたり、また一人でも多くの方々にいち早く情報をお届けするために、デジタル化は必ず必要なものとなってくるんではないかと思います。しかしながら現在は、少子高齢化が進んでおり、次世代の自治会の担い手がおらず、会長をはじめとした自治会の役員のほとんどが高齢の方という自治会もあります。そのように難しい状況でありますが、今後、自治会活動のデジタル化について、どのようなお考えであるのか、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　質問議員が言われますとおり自治会の役員の方々の多くが高齢者という自治会も確かに存在しております。スマートフォンなどをお持ちでない、またそういった機器を扱うことに抵抗がある方々もおられます。しかしながら文書の配付などの業務の負担軽減、情報共有の迅速化、また今後感染症などが発生する可能性も踏まえますと、自治会活動のデジタル化は避けられないと考えております。本市としましても、地域の拠点であります交流センターなどを活用いたしまして、ご高齢の方々に、少しでもデジタルの環境に慣れていっていただくための環境を提供していくとともに、関係各課と連携しまして、スマートフォン教室などをはじめ、これからもデジタル化に向けた様々な事業に取り組んでいく必要があると考えております。また既にデジタル機器を使用されておられます方々に対しましては、本市の公式ＬＩＮＥなどのＳＮＳや、市のホームページ等におきまして、交流センターだよりなどの地域情報を発信いたしておりますので、そういった情報を一人でも多くの方々にお届けできるようさらなる啓発活動も行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　よろしくお願いいたします。もう早くスタートをして、アナログとデジタルと併用していただければと思います。私もスマホに入れておりますけれども、いろんな事件・事故がリアルタイムに分かるということで、大きな事件等をいち早く市民の方に知っていただく大きなツールだろうというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、全国的に減少している自治会加入率ですけれども、先進自治体、先ほど紹介しましたように、本市も全国平均を目指していただくことをお願いしてこの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時４１分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１０番　田中武春議員に発言を許します。１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　通告に従いまして、一般質問を行いたいというふうに思います。今回は、令和元年度にもちょっと質問をしましたけれども、「ふれあい訪問収集について」、支援の現状や今後のビジョンについて、幾つかご質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに高齢者を取り巻く現状についてですけれども、日本の将来推計人口によりますと、２０３６年、令和１８年になりますが、この時点では３３．３％と３人に１人が６５歳以上になります。高齢者が増加することにより高齢化率が上昇を続け、２０４０年、令和２２年ですけれども、３５．５％に達すると推計をされております。その後、２０４２年、令和２４年以降は、高齢者人口は減少いたしますが、６５歳到達者数が出生数を上回り、引き続き高齢化率の上昇が継続し、２０６５年、令和４７年になりますが、３８．４％に達することで、国民の約２．６人に１人が６５歳以上の高齢者になる社会が到来すると推計されております。

また、高齢化社会や核家族化の進展等に伴いまして、高齢者のみの世帯が増加するにつれて、家庭からのごみ出しに課題を抱える事例も増加をしてきております。一部の地方公共団体においては、高齢者のごみ出し支援、いわゆる「ふれあい収集」等が開始されております。

こうした傾向は、今後数十年にわたり続くものと見込まれ、地方公共団体においても、従来のごみ収集から高齢化社会に対応したごみ収集へシフトしていく必要性が求められております。全国的にも、高齢者や障がい者等の家庭から排出されるごみ等をごみステーションまで搬出することが困難な方々に対し、戸別収集を行う、いわゆる「ふれあい」、または「まごころ」といった収集が広がる中で、本市のステーション方式の収集においても、以前から多くの高齢者や障がい手帳等を取得された方から、ごみが重たくて持てない、ごみ集積場まで遠くて出せない等の苦情が多く寄せられる中、平成３０年４月からふれあい訪問収集が開始されたと聞いております。

では、このふれあい訪問収集の事業目的と対象者についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　ふれあい訪問収集につきましては、家庭のごみをごみステーション等に持ち出すことが困難な世帯を対象に戸別訪問し、ごみの収集や、ごみが出ていない場合にはお声かけをすることによって、高齢者や障がいをお持ちの方々に対して安否確認を行う事業でございます。利用できる対象者としましては、まず、介護保険の介護認定を受けた高齢者の方、身体障がい者手帳等を取得されている方、その他高齢者等でごみステーションまで距離があるなど、独力でごみを排出することが困難である方等を対象としております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、令和元年１２月の議会で私が質問したときは、支援をされている世帯は１４２世帯、地区ごとの内訳は、飯塚地区で１０６世帯、穂波地区で１５世帯、筑穂地区で９世帯、庄内地区で７世帯、頴田地区で５世帯と聞いておりました。また申請理由についても、要介護世帯が７９世帯、障がい者世帯が２９世帯、ごみステーションまでの距離が遠いなどのその他の理由が３４世帯と聞いておりますけれども、令和４年度末現在で、この支援を利用されている世帯数と申請の内訳についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　令和４年度末現在で２９５世帯が利用されております。地区ごとの内訳では、飯塚地区２１０世帯、穂波地区３９世帯、筑穂地区２３世帯、庄内地区１０世帯、頴田地区１３世帯となっております。また、申請理由の内訳としましては、要介護世帯８０世帯、障がい者世帯７１世帯、ごみステーションまでの距離が遠いなどのその他の理由が１４４世帯となっております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　答弁では、本市の利用世帯数は２９５世帯、申請の内訳としても、令和元年度と比べると、要介護世帯ではほぼ同数、障がい者世帯では約２．５倍、さらに、ごみステーションまでの距離が遠いなどのその他の理由では約５倍まで増加しているように見えますけれども、要因についてはまた後で質問をしたいというふうに思います。

次に、福岡県内では、高齢者や障がい者等の世帯を対象に、「ふれあい」、「まごころ」、また個別収集などの事業を実施している自治体数はどの程度あるのでしょうか。また、今後このような事業を予定してある自治体数はどれぐらいあるのか、把握されておりますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　福岡県内の自治体で、高齢者や障がい者等の世帯を対象に戸別訪問でのごみの収集や声かけを行っている自治体数は、本市を含めまして１１自治体ございます。また、実施予定の自治体数については把握しておりませんが、高齢化社会が進む中で、検討や実施を考えている自治体もあり、今後増えてくるものと推測しております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　多分、県内は６０自治体あると思うけれど、そのうちの１１自治体ということは、自治体の約１８％がこの戸別収集を実施しているということで理解をしておりますけれど、間違えていたら後でよろしくお願いします。

今後、検討を進める自治体もあるということですから、この高齢者福祉の向上の観点からも、この事業は必要不可欠な事業だというふうに改めて思いました。

次に、収集世帯の増加についてですが、先ほど言いましたように、令和元年１２月議会の報告では１４２世帯だったものが、令和４年度末、先ほど答弁がありましたように２９５世帯と、かなり増加をしているようですけれども、このふれあい訪問収集の制度を利用されている世帯が約２倍になっているということなんですけれども、この要因というのはどこにあるかということについて、お答えをいただけませんか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　本事業が市民の方に広く知られてきたということもございますし、先ほど議員のお話の中にもありましたように、高齢化社会や核家族化の進展に伴い、高齢者のみの世帯の増加等により、家庭からのごみ出しが困難となっている世帯が増えてきていることも要因であると感じております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　高齢化社会、核家族化社会というのも一つの要因ではあると思いますけれども、今、家族構成とかも含めて、なかなか一人住まいの方が多くて、特に高齢者も飯塚市も３１％ぐらいになっていると聞いておりますので、そういうのもあって多分増えているのだろうというふうに思います。

次に、守秘義務について質問します。この事業はごみ収集だけではなくて、安否確認も含めた事業であり、当然、個人情報に関わる部分が多くあるというふうに思います。守秘義務を守らなければなりませんので、声かけやそういった安否確認を行う場合、公的な身分及び接遇等を持つ職員のほうが、高齢者や障がい者等に安心感を持たれやすいというふうに考えておりますけれども、その考えについてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　個人情報の取扱いにつきましては大変重要なことでございますので、毎朝、職員間でミーティングを行いまして、守秘義務の厳守と書類の徹底管理の確認をしております。また、お声かけや安否確認を行う際は、市職員ということで、利用される方から、また家族の方からも安心していただいておるような状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　やはり直営でやる意義というのは、ここにあるのではないかというふうに私も思います。

次に、安否確認についてですけれども、安否確認での認識や諸対応が必要な例とはどのようなことを想定されているのか。また、その安否確認で実際に役に立った事例があれば、ご報告のほうをよろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　ふれあい訪問収集はごみが出ているかどうかでも安否確認になります。収集時に普段ごみが出ている方のところでごみが出ていなければ、職員が緊急連絡先の家族や担当のヘルパー等に連絡をし、安否確認を行うこととしております。

実際に救急対応が必要で、救急車等を呼ぶ事例は、毎年数件あっております。直近で申し上げれば、令和５年２月７日、朝９時半頃、職員２名が訪問収集の際、利用者宅でごみ出しもなく、玄関も施錠されており、声かけにも応じなかったため、利用者の家族へ緊急連絡し、家族を呼んで宅内を伺うと、利用者が倒れられておりまして、救急車を要請し病院に救急搬送をしております。診察の結果、脳梗塞で前日より倒れており、非常に危険な状況でありましたが、早めの対応によって大事に至らなかったと聞いております。後日、ご家族の方からお礼の電話をいただいたという事例がございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

私が令和元年に聞いたときは、熱中症で倒れていたということを聞きましたけれども。そういった救急車を呼ぶ事例が毎年数件あるということですから、この事業については、やはり市民の生命と財産を守るという本市の基本的な考え方と一致する事業ではないかというふうに私は思います。多分、市民にとっても大切な事業と言えるのではないでしょうか。

次に、業務体制ですけれども、このふれあい訪問収集では、多分、公用車を使っていると思いますが、公用車の配置や、それに伴う人員体制、それから業務マニュアル等はどのようになっておるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　収集体制は公用車が３台、これは軽トラックでございますが３台を配置しており、収集職員は４名、あと申請受付・面談等を３名で対応しております。また、収集時の注意事項等を取り決めました業務マニュアルを利用して収集作業を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは収集の車両、先ほど、軽トラックを３台体制ということと、収集業務員が４名、申請受付・面談等での職員が３名の計７名で対応されているとのことですけれども、今後の訪問収集利用者の増加に伴いまして、部として、車両の増車とか業務員の増員について検討されているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

現在、収集車両２台で収集しておりまして、緊急時対応等で１台を予備車として使用しております。今後、利用者が増加してくることを想定いたしまして、まず、予備車を定期収集で使用し、申請受付や電話応対を行っている職員をその作業に配置することを考えております。加えて、収集ルートや作業マニュアル等の見直しを含め、効率かつ効果的な事業の在り方に関して、関係部署等と協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　私が思うには、収集ルートや作業等の見直しを含め、業務の在り方を関係部署とも協議をしてまいりたいというふうな答弁ですけれども、まずは、現場で収集作業業務を行っている職員と事業の在り方を十分協議検討を重ねていただいて、見直しを進めるよう、ぜひ、それから関係部署のほうに調整をするというパターンで、よろしくお願いしたいと思います。やはり、現場で働く職員なりが、何が問題で、何をどうしたらスムーズにいくのかということは、やはり現場でしか分からないんですよね。その辺の現場の声を吸い上げていただくように強く要望しておきます。

次に、収集ごみの種別ですけれども、通常、私たちが収集されていますごみの収集と、このふれあい訪問収集の収集方法について、何か違いがあるというふうに聞いておりますが、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　通常収集のほうですが、可燃ごみにつきましては週に２回、空き缶・空き瓶については月２回、不燃ごみは月に１回、個別またはステーション方式で回収し、資源・有害ごみについては、各自治会や本庁支所等に設置しております拠点収納ボックスで回収を行っております。次に、ふれあい訪問収集につきましては、基本的に週２回、可燃ごみを収集することにしており、空き缶・空き瓶、不燃ごみ、資源・有害ごみなどがある場合は、可燃ごみの収集時に併せて回収をしております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　そうすると、ふだん我々が収集している可燃ごみは週２回で、うちのところは火曜日と金曜日だと思うのですが、不燃ごみはたしか月１回ですよね、空き缶・空き瓶もそうですが、ふれあい訪問収集の場合は、基本的に週２回で、可燃ごみであろうが、空き缶・空き瓶であろうが、不燃ごみ、資源・有害ごみもそのときに一緒に回収してもらえるということですね。非常に助かります。

次に、周知啓発について、ご質問したいと思いますが、市民への周知啓発について、自治会の回覧やチラシの配布、介護に伴うケアマネジャーやヘルパー、民生委員の理事会などで制度の説明を行っているというふうに聞いておりますけれども、具体的にその実施状況についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　実施状況といたしましては、平成３０年度と令和元年度に各地区民生委員児童委員協議会で制度説明を行い、平成３０年５月に広報いいづかに掲載、平成３１年３月にチラシの隣組回覧を実施しております。令和２年度から令和４年度にかけましては、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、３地区の民生委員児童委員協議会での説明のみとなっております。令和５年５月８日以降、感染症に係る緩和がされましたことから、５月２４日に包括支援センター連絡会議、５月２５日に飯塚市民生委員児童委員協議会理事会での制度説明を行っております。また、各地区民生委員児童委員協議会定例会での制度説明も今年度は予定をしております。今後もさらに周知を行い、利用者の増に努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　このふれあい訪問収集事業は高齢者や障がい者等に対し戸別訪問を行い、ごみの収集やごみが出ていない場合には声かけをすることで安否確認をするなど、高齢者や障がい者等に対する福祉事業であり、対象者は全市民が対象だというふうに思います。先ほど市民への周知啓発について実施状況をお聞きしましたが、現状でのふれあい訪問収集に対する周知啓発では不十分であり、市民にまだ浸透していないのではないかというふうに感じます。

先日も私は筑穂地区のほうで市民の方にお会いをすることがありまして、朝だったと思うんですけれども、筑穂地区のところはステーション方式なんですよね。７０代前後のお年寄りの高齢者の男性の方でしたけれども、ちょうど可燃ごみを出す日だったらしくて、一輪車に積んでステーションまで運んでおられました。その方に私が「重たくないですか」と、「いや重たいので、一輪車でかけて行きようと」というふうに言われまして、「実は、こういったふれあい訪問収集みたいに、重たくて運べないとかそういうのがありましたら、こういう制度があるんですが御存じですか」と言ったら、「そういう制度があるのは知らなかった」と、「そんなのを飯塚市がやっているのか」と。「対象になるかどうか分かりませんが、一度、市役所のほうにお電話してもらったほうがいいんじゃないか」というふうに、私のほうから言ったところです。そうしたことで、なかなか浸透が、市民にはつながっていないところが多いのではないかなというふうに思います。

例えばですけれども、今日、飯塚市のごみ収集カレンダーというものを持って来ました。私は、これは結構冷蔵庫に貼って、今日は可燃ごみだねとか、明日は不燃ごみだねとか言いながら、非常に役に立っています。この中に、可燃ごみが毎週火曜日と金曜日でしょうとか、空き缶・空き瓶がこの日ですよとか、不燃ごみが第３水曜日ですよとか書いてあって、粗大ごみまで書いてあるんです。粗大ごみはこの業者に電話をしてくださいということまで書いてあって、非常に助かります。これは１年間使えるように、裏表になっていますが。例えば、このごみ収集カレンダーに、このふれあい訪問収集の事業の内容とか、連絡先等をちょっと掲載してもらえたら、周知のほうに非常に役立つのではないかというふうに、私なりに考えるのですけれども、その辺はちょっとご検討をする気はありませんか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　今、カレンダーを質問者はお持ちでございますので、見ていただけるとお分かりかと思いますが、ちょっとスペース的な問題はございますが、効果的ではあると思いますけれど、ちょっとスペース的なこともございますので、その辺は少し検討させていただきたいというふうに思います。

先ほど周知啓発についてはまだまだというご質問がございましたが、私どももさらなる周知啓発の方法につきましては、ＳＮＳ等での情報発信によって、自治会の未加入の方等も含めまして、ふれあい訪問収集の事業内容等を伝えることができる手段について、いろいろ考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　確かにぱっと見たら、スペースが厳しいよね。と思うんだけれど、そこは知恵を絞れば。いいですか、高齢者の方はＬＩＮＥとかＳＮＳも使うと言っても、なかなか不慣れで、事業内容等を伝えることが難しいのではないか、厳しいのではないかというふうに、私なりに思っています。

部長の答弁では、スペースがないから厳しいんだというふうな答弁でありましたけれど、そこは知恵を絞って、行政の職員は何人いるんですか、１人では気がつかないけれど、２人、３人だったら気づくことがあるんですよ。そういうのを少し知恵を絞っていただいて、何とかできるように最大限の努力をよろしくお願いしたいと思います。

次に、ごみの搬入施設についてですけれども、ごみ処理施設は穂波地区、筑穂地区が桂川町の桂苑、庄内地区、頴田地区は嘉麻市のごみ燃料化センター及びリサイクルセンターに、リサイクルセンターは不燃ごみかな、飯塚地区は飯塚市クリーンセンターと、４か所に分かれて、その地区の処理施設に搬入しなければならないというふうに聞いておりますけれども、ふれあい訪問収集はルート収集なんですよね、ぐるっとルートが決まっていて。新規利用者の編成とか、利用者の収集時間等の関係など、収集に伴う時間や燃料の削減に大変支障があります。費用対効果の観点からも見直しが必要ではないかというふうに思いますので、具体的には、飯塚市クリーンセンターで全地区の収集と搬入作業が行えれば、多くの利用者の増加や経費の削減につながるのではないかと思いますが、お考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　質問議員が言われましたように、令和４年度までは、ふれあい訪問収集で回収したごみは４か所のごみ処理施設に搬入をしておりましたが、令和５年度から、ごみ処理施設の再編整備に伴いまして、ふれあい訪問収集に係るごみについては、飯塚市クリーンセンターに搬入することになっております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　令和５年から変わったんですね。よいほうに変わりましたので、大変すばらしいことと思います。

今後のビジョンについて、少しお話しします。本市のふれあい訪問収集は、現在、市民にも少しずつですけれども定着をしているというふうに思います。高齢者や障がい者などの負担が少なく、安心と安全及び健康面などを支援する制度であります。この将来的なビジョン、それから今後の継続的なお考えについて、お示しいただけないでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　平成３０年度からこのサービスを開始し、年々利用者は増加して、令和４年度末現在、先ほど申し上げましたが、２９５世帯のご利用をいただいており、今後も利用者数拡大のための啓発・周知を行っていきたいと考えております。併せまして、今後、利用者が増加した場合につきましても、先ほど申し上げましたが、収集ルートや作業マニュアル等の見直しを含め、効率かつ効果的な事業の在り方に関して、関係部署等と協議し、継続的に事業を行えるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　この制度は今後も多分利用者が増えてくるというふうに考えますので、今後とも市民の安心安全、健康面を最優先していただきまして、この事業がずっと継続的に続きますように強く要望しておきます。

それでは、もう終わりたいと思いますが、ふれあい訪問収集は行政と市民との信頼関係で成り立っております。市民からの安心と信頼から行える事業というふうに考えております。このふれあい訪問収集は単なるごみの収集とは異なりまして、利用者の方々から、市の職員が個別に訪問し、利用者とコミュニケーションを行うことで、安心と信頼が寄せられ、さらに、利用者の家族や周囲の市民からも喜ばれている支援策と考えます。本市としても、少子・高齢化が加速的に進む環境の中、この制度を充実させるとともに、質の高い公共サービスを提供し、市民の生命と財産を守るため、継続的な取組が求められているというふうに思います。また今後、利用者が増加した場合、予備車を定期収集車に使用することで、人員が不足し、受付や電話対応、緊急時対応等を行うことができなくなることは明らかですし、そのことで市民サービスが低下をすることは避けなければならないというふうに思います。そのためにも収集状況を注視しながら、早めに関係部署と協議を行い、事業に必要な職員配置や車両の増車、それに伴う予算の確保を強く要望いたしまして、私からの一般質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３４分　休憩

午後　１時４５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。

１４番　金子加代議員に発言を許します。１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

昨今、ＬＧＢＴ理解増進法、同性婚訴訟、そして刑法の改正、これは不同意性交罪や性交同意年齢を１３歳から１６歳へ引き上げたことなど、いろいろな問題があります。ほかにも、旧優生保護法に関するもの、そしてタレント事務所を創設した個人の男性からの少年への性虐待。毎日のように、私たちの周りには、性に関する問題が報道されております。

こんな中、６月２１日には、世界経済フォーラムがジェンダーギャップ指数を発表いたしました。日本は過去最低の１２５位という結果でした。また、６月２３日から２９日は、男女共同参画週間です。飯塚市のホームページにもトップページで掲載されております。これは、内閣府が男女共同参画社会の実現と女性の活躍推進に向けた日本国内、そして、国際社会へのメッセージをテーマとして、若い世代に募集をいたしております。そして今年度のキャッチフレーズは、「無くそう思い込み、守ろう個性　みんなでつくる、みんなの未来。」です。これは１８歳の方が作った作品だと聞いております。男女共同参画社会、そして、ジェンダー平等の社会に向けて、私たち大人がやらなくてはいけないものが本当に山積みだと感じています。今回の私の一般質問では、性に関する問題の中で、意識改革となり得る制度や施策について、２つ取り上げて質問させていただきます。

まず、パートナーシップ宣誓制度についてです。これまで、私は、パートナーシップ宣誓制度について何度か質問をさせていただき、令和５年３月の協働環境委員会の中で、所管課が飯塚市として、全体で足並みをそろえるためにも、関係各課と情報共有を図り、協議を行い、飯塚市全体として、提供できるサービスを福岡県に届ける必要があるというふうに答弁されております。その後の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　パートナーシップ宣誓制度につきましては、質問議員が言われますように、まず本市としましては福岡県の制度を利用し、飯塚市の行政サービスを開始できるよう準備を進めております。進捗状況でございますが、まず５月上旬に窓口を人権・同和政策課に設置いたしております。その後、それぞれの所管課におきまして、福岡県の制度を利用し、飯塚市の行政サービスを開始できるかの検討をいただき、取りまとめを行いまして、集計結果を基に、飯塚市の行政サービスを開始する届出をすることといたしております。今回、飯塚市の行政サービスを開始する内容といたしましては、社会・障がい者福祉課の災害弔慰金等、また生活支援課の生活保護申請、子育て支援課の母子手帳交付、学校教育課の児童クラブ入所について、受領証の提示をいただくことで、利用可能の予定といたしております。今後も所管課と連携を図りながら、発信できる行政サービスを周知してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　ということは、確認でございますが、現在、パートナーシップ宣誓制度は、飯塚市では策定せずに、福岡県の制度を利用、活用するということでよろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　飯塚市で要綱等を整備することと、福岡県の制度を利用しまして飯塚市の行政サービスを開始することを比較検討いたしてまいりました。比較する中におきまして、時間をかけずに開始できる飯塚市の行政サービスが先ほど申しました４つあることが分かりました。今回、時間をかけずに、行政サービスを開始するための方策として、福岡県の制度を活用、利用することといたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　時間をかけずにするという利点をとって、福岡県の制度を利用する、飯塚市は独自ではつくらないということだということですが、パートナーシップ宣誓制度を利用した方が、生活していくとなると、様々なサービスが必要です。今４つ言っていただきましたけれども、私たちが当たり前に享受していることが、パートナーシップ宣誓制度を取られた方は、当たり前ではないということになってしまいます。実際に福岡県のパートナーシップ宣誓制度の利用できるサービスを見てみますと、保育所入所の申込み、要介護認定の申請、就学援助の申請、住民票の記載など、様々あります。ぜひ、病院や住居などにもサービスが充実していただくように、さらにお願いいたします。

近隣の都市、直方市は、実は本年度、４月からパートナーシップ宣誓制度、そして、田川市では、５月１５日からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が導入されております。これはそれぞれの市の独自のものでございます。私が一番心配するのは、県の制度を利用するとすぐに４つできるということではございますけれども、まず宣誓するときに、県庁まで予約をして、そこに行かなくてはいけないということが大変便利が悪いなと思います。利便性からでも、私はやはり飯塚市が独自で持っていればいいのかなというふうに思っております。

それで、福岡県はパートナーシップというふうになっておりますけれど、古賀市や田川市はファミリーシップ宣誓制度というふうに掲げております。その違いについてはどのようにお考えなのか、聞かせてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　ファミリーシップ宣誓制度につきましては、パートナーシップ宣誓制度の人生をともにするパートナーに加えまして、一緒に暮らす子どもや親を含めた家族関係について宣誓する制度であります。ファミリーシップ宣誓制度については、子どもの意思確認方法など、課題等もございますことから、先進地の事例などを情報収集するとともに、今後も調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　子どもの意思確認方法と言われましたけれど、養子縁組の問題があって１５歳以上の子どもの意見を尊重するというところで、福岡県のパートナーシップ宣誓制度はやはり明記されていない、子どものことについて書いているんだけれども、１５歳ということが明記されていない。直方市のパートナーシップ宣誓制度は、パートナーシップと書いているんだけれども、要綱を見るとやはり１５歳以上の子どもについても明記されています。ぜひ、福岡県の分を使っていくというのであれば、やはりここに問題があるんだということを、福岡県にも言っていただければというふうに思っております。実際、行政サービスを利用されていくときに、当事者からいろいろな必要性が出てくると思うんですけれど、当事者は、パートナーシップ宣誓制度でなくても、様々な悩みがあると思います。そのような相談については、どのような体制をとっていこうと思われているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市では人権に関する相談窓口といたしまして、本庁４階の人権・同和政策課内に人権相談員を２名配置いたしております。また、窓口への来庁が困難な場合には、直通の専用ダイヤルを設置いたしております。行政サービスの相談先が不明な場合や悩みを相談したい場合、まずは人権・同和政策課の相談員にご連絡いただければ、解決のため、最善の方法を一緒に考えてまいります。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　今ここで聞いていたら、性自認の問題や性的指向に悩みがある方は人権相談員のところに行けばいいのだというふうに思いますけれど、ほとんどの市民がそういうことは分からないと思うんですよね。やはりこの周知の仕方が工夫しなければならないなと思っています。私もどういうふうにその当事者の方は相談するのかなあと思って、ホームページで「相談」と入れてみました、飯塚市の。そうしたら子育て相談とか少年相談センターというのがぱっと一番初めに出てくるんですよね。だけれど、人権相談というところは本当に下のほうにしか出てこない。そういうところがやはりちょっと分かりにくいなと私は思います。最近は、パートナーシップ宣誓制度という項目が出てきているのは本当に分かりやすいんですけれども、例えばそこの欄に、ＳＯＧＩ、性自認や性的指向でお悩みの方とか、そういうふうに、当事者の立場に立って相談を書いていただくと、分かりやすいのではないかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

　また、制度導入について、市役所内部で調整の後に市民に周知されるというふうに考えますけれども、どのような方法を考えられているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　周知方法につきましては、質問議員が言われますように、ホームページやＳＮＳを利用し、市民への発信を考えております。また、福岡県と連携することから、市の発信と同時に、県のホームページなどにおきましても発信を依頼することで考えています。周知につきましては、飯塚市及び福岡県全域に周知できるものと考えております。なお、行政サービスの範囲が広がることや制度の開始なども考慮しまして、市民への周知につきましては、様々な機会を捉えて発信していくよう努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　この行政サービスの周知については、当事者にとっては大変必要な問題だと思いますけれども、当事者ではなくても、私たちも意識を変えていかなくてはいけないし、意識啓発の必要があると思います。性の多様性についての理解を広げることが何より大切だと思いますけれども、その周知の方法について考えていらっしゃることがあれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　行政サービスの開始を市民へ発信することで、今回、質問議員が言われています「ＬＧＢＴＱ」について考えていただくことにつながると考えています。また、行政サービスを開始するとともに、ＬＧＢＴＱについて市民へ正しい知識と認識を持ってもらうため、今年９月に人権ネットいいづかにおきまして、当事者を講師といたしました人権講演会の開催を予定いたしております。今後も引き続き、パネル展示や研修会等の開催を進めていくよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　今月６月は、このＬＧＢＴＱのプライド月間と言われまして、様々な取組が全国各地で行われております。性自認や性的指向、性表現は本当に様々です。ぜひ、人は多様であっていいというようなことを感じられるような展示を、ほかの自治体を参考に企画していただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

　では、次の質問、性の尊重とあらゆる暴力の根絶について質問させていただきます。性犯罪や性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、決して許されるものではありません。国は、令和２年度から４年度を性犯罪・性暴力対策の取組の集中強化期間と定めました。しかし依然、性暴力・性犯罪は深刻な状況が続いています。そのことを踏まえ、今年度、令和５年度から７年度を性犯罪・性暴力対策のさらなる集中強化期間として取組を強化する方針を策定いたしました。また、福岡県は「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」を制定し、性暴力の根絶に向けた教育、研修、広報・啓発の推進を行っております。このように、国や県において、性暴力の根絶に関する取組が強化されているところですが、性暴力の定義は何か、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　今、質問議員からご紹介いただきました全国でいち早く性犯罪条例を策定いたしました都道府県、大阪府、それから福岡県となっております。福岡県の条例「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」におきまして、性暴力は「性犯罪、配偶者等性暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントその他特定の者の身体又は精神に対する性的行為で、当該特定の者にとって、その同意がない、対等ではない、又は強要されたものを行うことにより、その者の性的な問題を自ら決定する権利又はその者の性的な問題に関する身体、自由、精神、名誉等の人格的な利益を侵害する行為」と定義されております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　性暴力と聞くとどうしても性犯罪のイメージが強い方も多いのですけれども、ここにも書かれているように、セクシュアル・ハラスメント等、言葉の暴力も含まれるということを私たちは再度認識すべきだと思います。そこで、本市における性暴力の現状についてお聞きしたいのですけれど、把握されていることがあれば、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市における性暴力の相談につきましては、男女共同参画推進課のほうにはあってございませんが、正確には把握できておりません。内閣府男女共同参画局の調査によりますと、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国の相談件数におきましては、令和３年度の相談件数が５万８７７１件で、前年度の約１．１倍との調査結果があり、全国的に増加の傾向にあると認識しております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　何か、正確に把握できてはいないということですけれども、本市では、令和４年３月に策定された第２次男女共同参画後期プランはその基本理念として、「男女の人権が尊重され、誰もが自らの意思に基づき活躍でき、安心・安全に暮らせる社会の実現」が掲げられております。そしてその前期プランと比較すると、性暴力の防止及び被害者支援が新規事業になっております。新規に施策を設けたその理由をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　近年、若い世代におきましては、交際相手などからの暴力やストーカー行為、性暴力につきまして問題になっており、若者を被害者にも、加害者にも、傍観者にもしないための予防・啓発、教育、学習の推進や、相談窓口の周知が重要になっています。また、性暴力の被害者支援におきましては、緊急または本人が希望する時期に専門的機関につなぐことが重要であり、配偶者からの暴力と対応が異なります。このような理由によりまして、性暴力については、前期プランでは「あらゆる暴力の根絶と被害者支援」に含まれておりましたが、後期プランにおきましては、「性暴力の防止及び被害者支援」を新規に施策に追加し、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援」と分けております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　せっかく性暴力というものを新規プランに掲げているのであれば、ぜひ、本市の実態をいろいろなヒアリングをするとか、アンケートをするなどで、調査していくことで、さらに施策が進んでいくのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

　この第２次男女共同参画後期プランでは、基本目標を３つ定めております。その３つ目に、「男女が共に支え合い、安全・安心で住みよいまちづくり」があります。重点目標は４つありますが、その一つに「性の尊重とあらゆる暴力の根絶」が掲げられております。その施策の方向として、「性の尊重と生涯を通じた男女の健康支援」が挙げられております。性の尊重について、様々な取組がなされているかと思いますが、その取組の内容について、幾つかお尋ねしたいと思います。

　令和３年の進捗状況にも書いてありましたけれど、まずは、「妊娠・出産に関する正しい理解を深め、安心・安全に妊娠・出産できる環境整備」とありましたが、これについて、具体的にどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

妊娠・出産に関するものにつきましては、子育て支援課のほうで所管しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

「妊娠・出産に関する正しい理解を深め、安心・安全に妊娠・出産できる環境整備」に関する具体的な取組につきましては、母子手帳の交付時における面談におきまして、妊娠・出産に関する説明を行い、妊娠期の心と体のケアや、妊婦健診に関するご案内も含めまして、安心・安全に出産ができるよう、担当保健師が継続して関わりながら、相談ができる体制を整えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　これは、子育て支援課は、母子手帳交付のときから関係が始まる、子育て支援課としての業務が始まるということですよね。では、「性と生殖に関する健康と権利について、正しい理解と意識の浸透」というものもあります。具体的にどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解と意識の浸透に関する具体的な取組のうち、子どもを望む夫婦が子どもを持つ権利を守るという観点から、不妊治療において、経済的な理由で子どもを持つことを諦めることがないように、治療費の助成を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　不妊治療も大変重要な政策だと思います。ありがとうございます。この性と生殖に関する健康と権利は、女性の基本的人権として提唱されており、その一つの取組として、生涯を通じた女性の健康支援の総合的な推進を提言されております。子育て支援課は妊娠・出産期の支援が行われているということでございますが、生涯を通して、女性への健康支援というふうになっておりますが、どのような取組がされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

女性の健康支援に関するものにつきましては、男女共同参画推進課、健幸保健課が所管をしておりますので、私のほうで答弁させていただきます。

本市では、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場、家庭、地域、職場、学校を通じて、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援していくことが重要であると考えております。そのため、男女共同参画推進課におきましては、昨年度、女性が生まれてから死ぬまでに受けるであろう不利益を解消するための施策をまとめております。今後、健康支援も含めまして、女性活躍推進施策の取組を行ってまいりたいと考えております。加えまして、性の健康につきましては、生殖年齢期に限らず、思春期から高齢期まで、人の人生に関わるもので、固定された状態ではなく、全ての人のニーズはライフスタイル全体で変化いたしますので、生涯にわたり健康でいられるよう、健幸保健課では、女性への健康支援として、更年期など女性特有の心や体の悩みについて、安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を行っております。また、健康管理の促進で、乳がん・子宮がんなど、女性特有のがん検診や健康相談やイベント時に骨密度測定を行っております。今後も生涯を通じた健康支援を継続し、女性の様々な健康問題の総合的な支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　この妊娠・出産期や生涯を通じての健康支援の取組について答弁いただきましたけれども、性に関する健康と権利の正しい理解と浸透が、性暴力等の予防につながってくると考えております。

　では、妊娠前の１０代や２０代の若年世代に対する性に関する健康と権利について、具体的な取組があれば、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　妊娠前の１０代、２０代の若年世代に対しましての性に関する健康と権利につきましては、現在、具体的な紹介できる事例はございません。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

ここの施策がやはり、生涯を通じてとなっているところがやはりポイントだと思っております。妊娠前の若年世代に対して性に関する正しい知識を与えることは、やはり性暴力等の望まない妊娠の予防にもつながっていくと思います。ぜひ、若年世代に対する性に関する健康と権利について正しい理解が浸透していくように、関係課の連携、そして情報共有など、具体的な取組を進めていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

では、同じ参画プランの中なんですけれども、望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及や啓発について、具体的にどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　子育て支援課における対応になりますけれども、子育て支援課では、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点とが連携して、若年者の妊娠・出産の場合に、特定妊婦として把握した上で、心と体のケアや生まれてきた子どものケアなどを丁寧に行っているところでございます。そのケアを行う中で、望まない妊娠や性感染症を防ぐための啓発等も併せて行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　子育て支援課としてはやはりそこが精いっぱいなのではないかと思いますけれども、特定妊婦として把握した上で、望まない妊娠や性感染症を防ぐ啓発をしても、足りない面が出てくるのではないかなと思います。そこで、いろいろな課が、先ほど申しましたように関係課の連携が必要だと思っておりますが、では、学校がどのような取組をやっているのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　望まない妊娠や、性感染症予防の知識の普及、啓発を図るため、全ての小中学校で道徳教育や保健体育などの授業の中で計画的な発達段階に応じた学習を実施しております。具体的には、中学校保健体育の授業では、性感染症の予防について学習し、自分や相手を大切にすること、正しい行動を取ることの大切さについて学んでおります。また、一部の学校では、助産師等による外部講師を招いた講演会を開催し、望まない妊娠に関する講話や性犯罪の被害者にならないための学習を行っております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　また、同じく参画プランの中なんですけれども、「自ら適切な判断を行えるような広報、啓発及び情報収集・提供」という項目があります。具体的にどのような取組を行っているのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　先ほど質問議員からお話がありました６月２３日からの男女共同参画週間におきまして、今までの啓発に加えまして、市ホームページのトップバナーに男女共同参画週間であることを表示するなど、男女共同参画の機運を高める取組を行っております。自ら適切な判断を行える広報、啓発につきましては、若年者を対象といたしまして、中学生にデートＤＶなどの被害に遭わないための情報提供と相談窓口を掲載いたしましたリーフレットの配布また、市内の高校と大学にＡＶ出演被害防止などの啓発と相談窓口を掲載いたしましたＱＲコードつきのポスターを配付いたしております。併せまして、市のホームページにおきまして、ＡＶ出演被害やＪＫビジネスなど、性被害に遭わないための情報提供及び相談窓口を掲載いたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　やはり、誰に届けたいかというところが一番大切なんではないかなと思います。市のホームページに掲載されることは本当に大事なことだと思いますけれども、中高生、大学生が飯塚市のホームページをいつも見るかと考えたら、そうではない人も多いのではないかなと思います。やはり、高校や大学に直接行って啓発活動を、手に取れるものをやっていただきたいと思っております。デートＤＶの情報提供等は３年生で配付というふうなこともお聞きしましたけれども、学校と相談して時期をもっと早めたり、丁寧に説明を加えたりして、関係性を持って、相談しやすい体制をつくっていくことが何より効果的だと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

　以上が男女共同参画の後期プランの施策なんですけれども、今回いろいろ聞いていった中で感じたことは、生涯を通じた女性の健康支援という施策が、計画では、健幸保健課とか子育て支援課というふうになっているんですけれども、健幸保健課の実績がやはり少ないというのがすごく感じたところであります。生涯を通じたというところで、もっとしっかりと検討していただければと思っています。また、これは男女共同参画推進課、健幸保健課、そして子育て支援課、学校教育課だけではなく、様々な課が連携してやるべき施策ではないかと思っております。

　では、福岡県の性暴力根絶条例に基づいて、学校ではどのような取組を行っているのか教えてください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　県条例に基づく学校での取組としては、性に関する指導推進事業と性暴力対策アドバイザー派遣事業がございます。本市では、頴田中学校が性に関する指導推進事業での研究実践校として、令和元年度から令和３年度までの３年間、心身の発達と心の健康、性情報への対応等の指導の取組を行いました。また、この事業での外部講師派遣制度を活用し、令和３年度に２校、令和４年度に２校が講師を活用した授業を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　この性暴力の根絶条例のいろいろな施策はよかったなと思っておりますけれども、今年度のこの性暴力対策アドバイザー派遣事業の本市における実施状況、そして予定について、具体的にお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本年度は、市立小学校全校の５、６年生を対象に、今月から性暴力対策アドバイザー派遣制度事業を実施しております。飯塚小学校と片島小学校は、１、２年生、３、４年生についても、試行実施の対象校として、本事業が実施される予定となっております。令和６年度は、全中学校の全ての学年を対象に実施予定となっており、令和７年度以降の本事業の継続実施については、現時点では未定という状況になっております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　この性暴力対策アドバイザー事業以外にも、先ほど学校で呼ばれた事業があったというふうなことを言われておりましたが、もう少し具体的にどのような方を招いて事業を行ったのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　独自事業ということで各学校独自の取組といたしましては、小学校２校、中学校３校で、講師による授業や講演会等を実施しております。主な内容としましては、福岡県立大学講師による小学校１年生を対象とした「親子で学ぶ性教育講演会」、助産師による中学校２、３年生を対象とした「性に関する講演会」、飯塚市人権擁護委員協議会男女共同参画部会による中学校３年生を対象とした「インターネット等を介した性被害」等を実施しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　学校でそれぞれ講師を招いて、工夫をされてやっているんだなということが分かりました。学校でやっている以外にも、市民活動としてやっている活動があるのではないかなと思うんですけれども、市民活動として性に関わる活動をされている団体があれば、把握されている部分をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　性について特化した活動内容かまでは把握いたしておりませんが、女性に対する暴力の被害者をサポートする市民活動団体といたしまして、「女性への暴力被害者サポートの会」が、男女共同参画推進センター「サンクス」にて活動していることは承知いたしております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　では、交流センターで性について活動している団体など、把握されていることがあれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　交流センターにおきましては、性に関する活動団体につきましては把握できておりません。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　市民団体、様々あると思います。それで私も幾つかの交流センターに行って、どんな活動があるのかなと思って聞いてまいりました。というのも、市民の中で、交流センターでこんな助産師の話を聞いたよとか、よかったという話も時々聞きますので、実際どうかなと思って聞きに行ったところ、やはり子育て支援のような事業でやっているところが幾つかありました。本当にそれは好評で、本当に人が埋まっているという状況でした。ぜひそのような状況を把握されて、学校でもやっている、でもそこは情報共有がよくできていないのではないかなと思っております。何より今回思ったのは、やはり共有していくことが大切だと思っております。私たちの世代は性教育というものを避けてきた世代ではないかなと思います。避けてきたというか、よく教えてもらっていない。でも、今の子どもたちは、本当にそこをしっかり教えていかなければ、大変な問題が多く起こっているのではないかなというふうに私は思っております。避けることなく、しっかりと進めていくためにも、この性の尊重と生涯を通じた男女の健康支援ということについては、男女共同参画推進課はもとより、健幸保健課、そして子育て支援課、学校教育課、そして市民活動支援課など、連携を取ってもらって、どんなことができるのかというのをしっかり考えていっていただければなというふうに思っております。

　先日、私、社会・障がい者福祉課が管轄だと思うんですけれども、障がい者基幹相談支援センター主催の性教育のほうに行ってまいりました。でもそれも、大変有名な女性の、全国区でやっている先生のお話でした。徳永桂子さんというすばらしい人のお話で、人権をベースにした性教育の話でした。しかし、学校の人たちに聞いたら、それは特別支援教育や支援学校の対象だったということで、全員の人には知らされていなかったし、残念ながら男女共同参画推進課も知らなかったということがございます。いろいろな情報をしっかり共有しながら子どもたちを守っていくことが何より大切だと思いますけれども、庁内の連携について、どのように進めていこうかと考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　第２次飯塚市男女共同参画後期プランに示されております「生命（いのち）の安全教育」といたしまして、発達段階に応じた「生命（いのち）を大切にする」、「性暴力の加害者にならない」また「被害者にならない」、「傍観者にならない」、そのための教育、これにつきましては、小中学校の教育課程において実施されております。性暴力根絶のためには、性に関する正しい情報を早期に学ぶこと、また、性の理解と尊重が、家庭・学校・地域などが連携していくことが重要であると認識しております。学校教育課及び関係各課が連携いたしまして、横断的に講師や活動団体などの情報提供を行うことで取組の推進を図ってまいりたいと思っております。併せまして、関係各課で把握いたしました性暴力や性犯罪に関する情報につきまして、共有していきながら、市民の理解促進を図るための広報・啓発につきまして調査を行い、性の尊重とあらゆる暴力の根絶に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

性の暴力というより、何より私はこの性の尊重というところが大事なことではないかと思っております。文科省からは「生命（いのち）の安全教育」が教育課程として行われ、県からは性暴力の対策アドバイザー派遣事業がなされております。大変よかったなと思っておりますが、現在の子どもたちを取り巻く状況を見てみますと、インターネットの情報は、本当に目を覆いたくなるものです。暴力的なものなどが大変多い。しかし子どもたちは、性について知りたいという気持ちは、やはりあって当然だと思います。ぜひ連携をして、子どもたちに性の大切さ、そして尊重すべきものであるということを、男性、女性にかかわらず、全ての人が豊かな生き方をしていただくように取り組んでいただきたいと思っております。

今回私は、性に対する意識改革のための制度や施策について、パートナーシップ宣誓制度と性の尊重と性暴力の根絶について質問させていただきました。どちらも部、そして課をまたいだジェンダー平等推進に関わるものだと思います。藤江副市長、ぜひお考えをお聞かせいただけたらと思っております。

○議長（江口　徹）

　藤江副市長。

○副市長（藤江美奈）

　第２次飯塚市男女共同参画後期プランにおきまして明記しておりますとおり、性を尊重し、性暴力を含め、あらゆる暴力の根絶は、安全安心で住みやすいまちづくりのためにも重要であると認識しております。先ほど担当部長も答弁いたしましたが、今後も関係各課が連携して取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　ぜひ、全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思っています。本当に今日はありがとうございました。終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　２時３２分　休憩

午後　２時４５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。５番　光根正宣議員に発言を許します。５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本日、最後の一般質問となります。お疲れのこととは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

　今回、汚水処理行政について、お聞きいたします。まず、「汚水処理事業について」、汚水処理事業は生活排水等を浄化することにより、河川等の公共用水域の水質改善を目的に、人口減少や財政状況等社会状況に対応していくため、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、浄化槽等の整備方針について、経済性の観点も踏まえた効率的な整備促進を図ることが求められております。本市の汚水処理の現状は、どのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　本市では現在、汚水処理といたしまして、公共下水道、合併処理浄化槽、コミュニティプラント、農業集落排水施設による汚水処理を行っております。また、汚水処理人口普及率でございますが、令和４年度末時点で申しますと、行政人口１２万５１５９人に対しまして、下水道処理人口は５万８７３９人で普及率は４６．９３％、合併処理浄化槽人口は４万３５１６人で普及率３４．７７％、コミュニティプラントは２２９２人で普及率１．８３％、農業集落排水人口は４３２人で普及率０．３４％、全体の汚水処理人口は１０万４９７９人で普及率８３．８７％となっております。

　ここで、簡単にこれらの汚水処理方法についてご説明いたします。公共下水道は、主に市街地における下水を排除し、処理するために、地方公共団体が管理する下水道で終末処理場を有するものです。主に飯塚地区で整備が行われております。

　次に、コミュニティプラントですが、開発における住宅団地等で、団地内で汚水をまとめて処理する施設で、筑穂地区のうぐいす台団地、頴田地区の中央東団地が該当いたします。

　続きまして、農業集落排水施設ですが、農業振興地域内の農業集落における汚水を処理する施設です。筑穂地区の内野で整備されております。ここまでの処理形態を集合処理と言います。

　最後に、合併処理浄化槽ですが、先に説明いたしました区域以外で、個別に汚水処理を行うもので、市町村の補助で個人等が設置するものです。集合処理に対しまして単独処理と言われております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　丁寧なご説明ありがとうございます。令和４年度に近年の人口動向や土地利用状況を踏まえ、公共下水道による集合処理と合併処理浄化槽による個別処理のいずれかが有利であるかを検討し、効率的かつ適正な事業計画の区域の見直しをされていると思いますが、公共下水道の整備率はどのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　公共下水道の整備率につきましては、令和４年度末において、事業計画面積１６０８ヘクタールに対しまして、整備済み面積１５７７．５ヘクタールの割合は９８．１％となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　計画に対しまして９８．１％が整備済みということでございます。残り１．９％、約３０ヘクタールが残っている状況ではございますが、今後、何年くらいで整備を予定しておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　５年から７年で整備する予定にいたしております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　５年から７年ということで、２０３０年までには今の事業計画が完了するということでございます。

　では、公共下水道の水洗化率、いわゆる接続率ですね、これはどのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　公共下水道の水洗化率ですが、下水道が整備され接続できる人口５万８７３９人に対しまして、接続済みの人口５万３１４７人の割合は９０．４８％となっております。

　また、処理戸数で申しますと、接続できる戸数２万７４４８戸に対しまして、接続済みの戸数２万４８３５戸で、同様に９０．４８％となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　接続率が９０．４８％、残り約１０％ですね。約２６００戸が未接続ということでございますが、下水道法では供用開始後３年以内に接続義務がございます。費用もかかることではございますが、この接続率が低いと下水道事業にも影響が出てくるものかと思われます。そういう意味でも、この水洗化率の向上が重要になってくると思います。水洗化率、また接続に関する補助金、これはどのようなものがあり、利用状況はどのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水洗化補助金でございますが、飯塚市企業局水洗便所等改造費補助金といいまして、公共下水道への接続工事に対し１０万円を補助しております。次に、飯塚市下水道事業水洗化支援融資制度ですけれども、下水道への接続工事費にかかる経費に対し８０万円を限度として融資を行い、借入利子は企業局が負担する制度でございます。また、下水道への接続には、トイレの床などを一体的に改造する必要があり、市長部局での飯塚市定住促進住宅改修補助金制度を活用していただくことで、水洗化にかかる費用の軽減を図っているところでございます。

　令和元年から４年度までの間で、これらの制度の利用状況は、飯塚市企業局水洗便所等改造費補助金が１４１件、飯塚市下水道事業水洗化支援融資制度による融資あっせんが４件、飯塚市定住促進住宅改修補助金が８５１件、利用があっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　この補助金制度、また融資制度を積極的に活用していただくとともに、残りの３０ヘクタールの分も、水洗化率１００％を目指して取り組んでいただきたいと思います。

　次に、合併処理浄化槽の補助金についてお伺いいたします。くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に、補助金が上乗せされておりますけれども、この制度についてお聞かせください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に、循環型社会形成推進交付金を活用し、設置費用の一部を補助金として交付いたしております。その補助金額は５人槽で３３万２千円、７人槽で４１万４千円、１０人槽で５４万８千円となっております。令和５年度、今年度より、共同住宅等の合併処理浄化槽への転換を目的として、１１人から５０人槽７４万３千円を設けております。これにくみ取りからの転換に伴う便槽撤去費９万円及び配管設置費３０万円の合計３９万円を加算いたしまして、５人槽で７２万２千円、７人槽で８０万４千円、１０人槽では９３万８千円、１１人から５０人槽では１１３万３千円となっております。

　また、単独処理浄化槽からの転換につきましては、単独処理浄化槽撤去費１２万円及び配管設置費３０万円の合計４２万円が加算されまして、５人槽で７５万２千円、７人槽で８３万４千円、１０人槽で９６万８千円、１１人から５０人槽では１１６万３千円となっております。

　また、事業計画区域の見直しにより公共下水道区域外になった地区につきましては、浄化槽設置整備補助金を令和５年度から令和９年度の５年間の限定で、従来の補助単価の２分の１を加算して交付するようにいたしております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　それでは、先ほどのこの制度による近年の申請状況は、どのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　近年の３か年の実績で申しますと、５人槽、７人槽、１０人槽合わせまして、令和２年度が１６５基、令和３年度が１８６基で、そのうちくみ取りからの転換が２３基、単独処理浄化槽からの転換が１基で、合計２４基ありました。令和４年度末で２１４件の申請があっており、そのうちくみ取りからの転換が４０基で、単独処理浄化槽からの転換が２基で、合計４２基の申請があっております。

　申請件数につきましては、令和２年度から令和３年度で約１３％上昇し、令和３年度から令和４年度で約１５％上昇いたしております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　補助金を活用することによって負担軽減もあり、申請件数は伸びているようでございますが、その取組はどのようにしておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　合併処理浄化槽の補助金や融資制度に併せまして、河川などの水質改善や浄化槽の適正な管理を啓発する内容と、令和３年度から合併処理浄化槽の新設補助金に加え、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換に補助金が上乗せされるようになりましたので、これらを紹介する内容を記載するチラシを作成し、し尿収集業者のご協力の下、転換の必要がある世帯に直接配付するよう依頼をいたしております。

　申請の相談時や問合せの電話の際に、このチラシについてお聞きすることが多いため、このチラシの配付については、一定の効果があっているものと考えております。

　なお、これまでの広報誌やホームページへの掲載による画一的な周知ではなく、直接対象者に訴えることができたため、効果は大きくなっているものと推察されます。

　また、し尿収集業者についても、河川の水質保全に対する深いご理解を得た上で、積極的にアプローチしていただいていると聞いております。

　さらに、令和４年度からは、新たに飯塚市浄化槽設置支援融資制度を創設しておりまして、この制度は、くみ取り便槽及び単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換工事に必要な工事費にかかる経費に対し８０万円を限度として融資を行い、借入利子は企業局が負担する制度でございます。こちらも昨年度からチラシのほうに記載し、ホームページでも併せて周知を行っております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　水の汚れの最大の原因は台所、洗濯、風呂、洗面所から出る生活雑排水でございます。ということは、このくみ取り便槽、またトイレのみ処理される単独処理浄化槽、これを転換していくことが重要なことになるかと思います。さらなる推進をよろしくお願いいたします。

　では、浄化槽の維持管理についてお尋ねいたします。法定検査には７条検査と１１条検査がございます。受検率アップのため、本来、県が法定検査未実施の浄化槽管理者に指導等を行うべきところだと思いますが、市が取り組んでいることがあれば、お聞かせください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　質問議員が言われるように、法定検査には７条検査と１１条検査がございまして、７条検査とは、新たに浄化槽を設置あるいは入替えをしたものが対象で、検査実施期間は使用開始後３か月を経過した日から５か月の間で１回、浄化槽が正常に機能しているか検査を行うものでございます。

　１１条検査につきましては、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が適正に確保されているかを確認するもので、福岡県が指定した検査機関が行う放流水の水質検査や外観、機能検査を年１回受け、県に報告しなければならないこととなっております。この１１条検査の受検率は、福岡県は高くなっておりますけれども、実施されていないことが問題だと考えておりますので、市の取組といたしましては、ホームページやチラシにより適正な管理をお願いしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本市におきまして、単独処理浄化槽、これの設置基数はどのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　浄化槽設置の届出につきましては、県で行うことですから、本市における単独処理浄化槽の基数について、県に確認をいたしましたが、把握ができていないということでございました。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　合併浄化槽のほうは順調に進んでいることだと思いますけれども、合併処理浄化槽に比べて、単独処理浄化槽からの転換、合併処理浄化槽への転換、これが伸びていないように思います。今後、さらに整備を進めるに当たりまして、どのような点が問題となると考えておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　質問議員の言われますとおり、合併処理浄化槽の普及に比べ単独処理浄化槽の転換が伸びていないのが課題と考えております。合併処理浄化槽に転換すると、生活雑排水の処理は当然ですが、トイレが水洗化され、生活環境が大きく改善されることになります。しかし、単独処理浄化槽はこの生活雑排水を未処理のまま河川等へ直接放流しているにもかかわらず、トイレは水洗化しているため、使用者は不便を感じにくい状況となっております。今後もホームページやチラシ等で啓発を行い、単独処理浄化槽からの転換が進む方策を検討していきたいと、このように考えております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　平成１２年、２０００年ですね、浄化槽法の改正が行われまして、浄化槽の定義から単独処理浄化槽は削除され、浄化槽を新設するときには、原則、合併処理浄化槽を設置することが義務づけられました。また、既存の単独処理浄化槽についても、合併処理浄化槽への転換が努力義務となり、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を大きく前進するものでありました。しかしながら、二十数年たった今でも単独処理浄化槽は全国で約３５０万基がまだ設置されていると聞いております。今後、この転換を推進していくためには、浄化槽台帳の整備が必要であると思います。令和元年の浄化槽法の改正では、浄化槽台帳の整備の推進がございましたが、県は整備しているとお聞きしております。しかしながら、本市はまだ浄化槽台帳を整備していないとお聞きいたしました。この浄化槽台帳が整備できれば、設置基数とか維持管理、法定検査、また、どこが単独でどこが合併なのかということも、しっかりと掌握できると思います。関係業界との連携を密にしていただき、早急に浄化槽台帳の整備をお願いしたいと要望いたします。

　次に、下水道や浄化槽の処理水は河川に流れていきますが、本市及び遠賀川周辺の汚水処理人口普及率は、どのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　飯塚市の汚水処理人口普及率は、令和３年度末で８２．７６％になっておりますが、嘉飯地区での普及率は７３．２９％、直鞍地区が６６．６６％となっており、政令市を除いた福岡県全体平均普及率の８８．０３％と比較しても低い状況であります。

　また、遠賀川下流域の中間・遠賀郡地区は９６．４９％となっており、政令市を除いた福岡県全体平均普及率の８８．０３％と比較して高い状況となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　嘉飯地区や直鞍地区の普及率は、福岡県全体の平均と比較しても低い状況でございます。遠賀川の河川水域の水質を向上させるためには、下水道や浄化槽等の汚水処理の普及は必要不可欠でございます。遠賀川の流域自治体が連携して合併処理浄化槽等の普及促進に力を入れるべきだと考えております。

　また、一般的な浄化槽の本体は、非常に丈夫なＦＲＰ、強化プラスチック製が多いのではないかと思いますが、その耐用年数は一般に約３０年以上とされております。浄化槽が普及し始めて既に約５０年以上経過しているものも多く存在すると思われます。設置状況にもよりますが、ひび割れや破損などによる漏水のおそれもあり、浄化槽が十分に機能しなくなり、悪臭や水質悪化を起こしかねないと考えております。正常な機能を維持し、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図るために、老朽化した浄化槽などの更新や修繕に対して補助金制度の創設を要望したいと思いますので、ぜひ、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

　では、次にまいります。次に、「食品ロス削減について」お聞きいたします。これまで、コロナ前に２回ほど一般質問をさせていただきました。また、同僚議員からも質問等があっておりますが、コロナも落ち着き、今後、会食などの機会も増え、改めてその意識、食品ロスの削減の意識を、啓発の意味も込めまして一般質問させていただきたいと思います。

まず、食品ロス削減推進法について、令和元年に食品ロスの削減の推進に関する法律、いわゆる食品ロス削減法が施行され、３年以上、もうすぐ４年が経過することになります。この法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としております。そうした中、第１３条で、市町村は、当該市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画を定めるよう努めなければならないと規定されておりますが、本市での策定状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　質問者が言われますように、食品ロス削減法において、当該市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画については、定めるように努めなければならないと規定されておりますが、本市では策定には至っておりません。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本市では、まだ策定されていないということでございますが、食品ロス削減法では、計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。努力義務かもしれませんけれども、策定をぜひご検討いただきたいと思います。

　次に、第１６条で、国及び地方公共団体は、食品ロスの削減に関して顕著な功績があると認められる者に対し、表彰を行うよう努めるものとするという、表彰に関する規定がございます。これについて、本市では市民等への周知は、どのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　福岡県は、食品ロス削減の機運の醸成及び取組のさらなる推進を目的として、食品ロス削減に資する優れた取組について表彰を行っており、そのことについて各市町村に周知が依頼されております。このことに伴いまして、本市におきましては、福岡県から依頼があった際に、募集内容を市のホームページにて周知するとともに、応募方法や表彰について問合せがございましたら、相談を受けるなどの対応を行っております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　表彰に関しては、ホームページやＳＮＳなども活用して積極的な発信を行っていただきたいと思います。

　次に、第９条で、国民の間に広く食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間を設けると規定されておりますが、削減月間の内容とその削減月間での市の取組についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　食品ロス削減法において、１０月を食品ロス削減月間と位置づけられており、特に１０月３０日は食品ロス削減の日と定められております。こうしたことから、市の取組といたしましては、庁舎内の放送を活用しまして、「３０・１０運動」など食品ロス削減について推奨しております。併せまして１０月に開催されます各種イベントにおいて、食品ロス削減啓発用のポケットティッシュ等を配布するなど啓発を行っております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　ここまで、食品ロス削減法の規定に沿って内容を確認してまいりました。そのほか様々な規定があり、第１９条では、未利用食品等を提供するための活動等の支援等という規定がございます。この提供する活動というのは、フードバンク事業が該当すると思いますが、現在、本市にもフードバンク事業を行っている団体が２団体あると聞いております。第１９条の内容を少し詳しく説明しますと、国及び地方公共団体は、食品関連事業者等から未利用食品等の提供を受けて貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない者にこれを提供するための活動が円滑に行われるよう、当該活動に係る関係者相互の連携の強化等を図るために必要な施策を講ずるものとすると規定されています。フードバンク事業を行っている団体等は、食料品を保存するための倉庫の確保や輸送など、お困りの話も聞いております。本市においても、何らかの支援等が行えるようご検討をいただきたいと思います。

　次に、食品ロス削減に関して、本市がどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　取組といたしましては、飲食店等での食事会・宴会において、初めの３０分間と終わり１０分間を離席せず食事を楽しむ取組で、食品ロスを削減することを目的とした「３０・１０運動」、これについて職員及び一般市民に対して市報、ポスター、チラシ、イベント等において周知に努めております。

　また、環境省が進める食品ロス削減の啓発事業として、賞味期限内はおいしく食べられる「すぐたべくん」、買物時に陳列の手前から順に取る「てまえどり」など、いずれも期限切れによる食品廃棄・食品ロス削減を目的としており、これらについても市民等への広報に努めております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　市民の方々への意識啓発、並びに飲食店等の改めての啓発を、よろしくお願いいたします。

　最後になりますが、コロナ禍においては、感染拡大防止を図るため、会食が制限され、飲食店を利用して大勢で飲食する機会がかなり減少しておりました。こうしたことから、市民の皆さんも３０・１０運動など食品ロス削減について、以前より意識が薄れているのではないかと危惧しております。現在は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に移行され、徐々に市民生活や社会経済活動もコロナ禍前の状態に戻りつつあると思います。

このように社会全体が変化する中で、市民の皆さんが、改めて食品ロス削減について考えて行動に移すということが重要だと思います。そのためには、飯塚市として、市民の皆さんに食品ロス削減について広くお知らせすることが重要であり、市のホームページやＳＮＳなど、様々な媒体を使って、食品ロス削減につながる取組をアピールしていただくことを要望いたしまして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明６月２８日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

　以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　３時１８分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

１４番　　金　子　加　代

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　守　光　博　正

２５番　　上　野　伸　五

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

　　書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市　　　　　長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康